

平成21年度
青森県教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

- 平成20年度の実績 -

青森県教育委員会

まえがき

県教育委員会では、教育は「人づくり」であるという原点に立ち、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、

- ・ 個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育
- ・ 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育
- ・ 未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用
- ・ 活力と感動を生み出すスポーツ

を、市町村教育委員会、その他関係機関・団体との連携を図りながら推進しております。

また、昨年12月に策定された本県の行政運営の基本方針である「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を、本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付け、県教育委員会では、この計画に沿って、今後5年間、教育に関わる施策を推進していくこととしたところです。

本報告書は、こうした県教育委員会の取組について、外部の学識経験者などから意見を伺いながら点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進並びに県民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

平成21年9月

青森県教育委員会

目 次

点検・評価に当たって	P. 1
施策1 青森を体験し、青森を知る教育の推進	4
" 2 確かな学力の向上	10
" 3 豊かな心と健やかな体の育成	18
" 4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり	24
" 5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	30
" 6 安全・安心で質の高い教育環境の整備	36
" 7 社会が求める人財を育成するための教育の推進	42
" 8 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	48
" 9 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供	54
" 10 歴史・文化の継承と発信	60
" 11 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	66
点検・評価対象一覧	71
参考資料	73
平成20年度 教育委員会会議の開催状況	75

点検・評価に当たって

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年6月改正、平成20年4月施行)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 「青森県基本計画未来への挑戦」の「教育、人づくり分野」

県は昨年12月に「青森県基本計画未来への挑戦」を策定しましたが、県教育委員会ではこの中の「教育、人づくり分野」を本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けています。この「教育、人づくり分野」には、教育委員会が所管する施策が11施策あり、これらの施策を推進するための主な取組として39の項目を掲げています。

「青森県基本計画未来への挑戦」につきましては、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/plan.html>

(2) 点検・評価の対象

平成21年度の点検・評価に当たっては、「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会が所管する11の施策及び39の取組項目、並びにこれらの施策・取組項目を推進するための主な事業(88事業、うち再掲7事業)を対象としました。

(点検・評価の対象とした施策、取組項目及び事業名については、P71、P72の「点検・評価対象一覧」をご覧ください。)

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者等を「点検・評価アドバイザー」として委嘱し、点検・評価の実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と、その結果に関する報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、11の施策ごとに構成されており、点検・評価の結果については、施策ごとに定めた取組項目ごとに、記載しています。

(2) 取組項目の点検(平成20年度の具体的な取組状況 ~主な事業~)

取組項目を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

(3) 取組項目の評価(点検結果を踏まえた評価)

各取組項目について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、その成果・課題等を評価しています。

(4) 施策の総括的評価

各施策について、各取組項目の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

～ 点検・評価アドバイザー会議の概要 ～

平成21年度点検・評価アドバイザー

(50音順、敬称略)

氏名	団体・役職
赤星 治	東北デバイス株式会社取締役副社長
菊地 多恵子	有限会社クリエイティブ・ワン代表取締役
菊池 武	前八戸市教育委員会教育長
佐々木 俊介	青森公立大学経営経済学部教授
佐々木 司	青森県PTA連合会副会長
戸塚 学	弘前大学教育学部教授
野呂 修	元五所川原高等学校校長

点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回 点検・評価アドバイザー会議 (平成21年5月26日開催)
内容・平成21年度の点検・評価の実施方法について
・点検・評価の実施方法に関する意見について
- ・第2回 点検・評価アドバイザー会議 (平成21年7月17日開催)
内容・平成21年度点検・評価に関する報告書(原案)について
- ・第3回 点検・評価アドバイザー会議 (平成21年8月4日開催)
内容・平成21年度点検・評価に関する報告書(原案)に対する意見について

アドバイザーからの主な意見

- ・計画と実績が大きく相違する場合には、説明した方がよい。
- ・特定の地区や学校での取組の場合、数地区(学校)程度なら具体の学校名なども記載した方がわかりやすい。
- ・成果や課題の記載に当たっては、できるだけ根拠等も示しながら記載した方がよい。
- ・事業実績が計画を大きく下回った場合などは、それを踏まえて評価を記載する必要がある。
- ・総括的評価は、単に各取組項目の評価をまとめて再掲するのではなく、施策全体を横断的・総合的にみて記載すべきである。
- ・評価をわかりやすく説明するためには、参考となるバックデータが必要である。
- ・参考データは、評価の内容に関連があるもののみを選択して掲載すべきである。
- ・学校数や児童生徒数といった基礎データも参考として付けた方が、報告書を理解しやすい。など

詳細につきましては、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tenkenhyoka.html>

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

施策1 青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。

【取組項目】

- ▶ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。 P 5
 - ▶ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。 P 6
 - ▶ 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。 P 7
 - ▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。 P 8
- 総括的評価 P 9

【取組項目】

▶ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) アレコレドキキ体験事業 子ども美術館体験事業（学校教育課）

概要	芸術に親しみ、芸術・文化に対する理解を深め、子どもたちの豊かな感性や創造力を養うため、県立美術館や三内丸山遺跡等の近隣施設を含めた利活用方法について実践研究を行い、その成果を事例集にまとめ、各小学校に配布し活用を図る。		
計画	・研究指定校 6校(青森市立造道小、弘前市立北小、五所川原市立五所川原小、十和田市立三本木小、むつ市立第一田名部小、五戸町立五戸小) ・事例集の作成・配布 1,500部(県内全小学校等に配布)	実績	同左

(2) アレコレドキキ体験事業 ドキ！土器？体験事業（文化財保護課）

概要	県内の縄文遺跡を小学校における校外学習や社会学習等に積極的に活用してもらうため、前年度に作成した活用プログラムに基づき体験学習を実施するとともに、成果と課題を事例集にまとめる。		
計画	・体験学習事例 小学校6校(青森市立三内小、鱒ヶ沢町立建石小、大鰐町立大鰐小、東北町立小川原小、風間浦村立蛇浦小、八戸市立中居林小) ・事例集発行(作成数1,500部)	実績	同左

(3) エネルギーに関する教育支援事業費補助（学校教育課）

概要	児童生徒がエネルギーに関する理解を深め自ら判断する力を身に付けさせるため、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に基づき、実験、調査、ものづくり、見学等の体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村に対し、事業費を補助する。		
計画	・事業実施市町村数 4市町村	実績	同左(黒石市、つがる市、おいらせ町、六ヶ所村)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

芸術に親しみ、芸術・文化に対する理解を深めるために、県立美術館や三内丸山遺跡等の近隣施設を含めた利活用方法について実践研究を行い、その成果を事例集にまとめて県内全小学校に配布したほか、本県の縄文遺跡群を校外学習や社会体験学習等に積極的に活用する活用プログラムにより、郷土の歴史・文化に係る体験活動の普及が図られた。

また、児童生徒にエネルギーに関する理解を深め自ら判断する力を身に付けさせるため、実験、調査、ものづくり、見学等の体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村に対し事業費を補助するなど、本県の産業、技術などに係る理解を深めるための教育活動の充実が図られた。

< 課題等 >

児童生徒の豊かな心を育成するため、引き続き郷土への誇りと愛情、豊かな感性と創造力を育成する教育活動の充実を図る必要があるが、今後は、これまでの実践事例等の普及のほか、各学校の特色ある取組への支援などを一層推進していく必要がある。

【取組項目】

▶豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 豊かな体験活動推進事業（学校教育課）

概要	・推進校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性をはぐくみ、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施する。 ・小学校を指定し、都市と農山漁村の共生・交流等を踏まえ、農山漁村における生活体験活動を推進する。 ・学校教育において、長期宿泊活動を通じて様々な体験活動を行い、児童生徒の生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など、「人間力」の基礎の戦略的な育成を支援する。		
計画	・児童生徒の輝く心育成事業推進校 6校 ・農山漁村におけるふるさと生活体験推進校 3校 ・仲間と学ぶ宿泊体験教室推進校 1校	実績	同左 (6校:黒石市立浅瀬石小、平川市立広船小、十和田市立上切田小、十和田市立ちとせ小、大間町立奥戸中、鱒ヶ沢高校) (3校:五所川原市立中央小、十和田市立藤坂小、階上町立小舟渡小) (1校:三沢高校)

(2) 青少年教育施設主催事業（生涯学習課）

概要	青少年教育施設における「自然と遊ぼう」などの実践的・体験的な活動をとおして、青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図る。		
計画	(募集人員) ・親子のつどい 350人 ・子どものつどい 150人 ・自然体験活動支援事業(出前講座) ・自然と遊ぼう 580人 ・子どもの祭典 70人	実績	(参加者数) ・親子のつどい 326人 ・子どものつどい 73人 ・自然体験活動支援事業 4,429人 ・自然と遊ぼう 620人 ・子どもの祭典 58人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

推進校等において様々な体験活動に取り組み、その報告集を作成・配布したことにより、県内小・中・高等学校等における豊かな体験活動が円滑に展開された。

また、少年自然の家及びその周辺の豊かな自然環境の中で、キャンプ、自然観察、自然物を材料にした創作活動、雪を利用した様々な体験活動を実施したほか、自然の家職員が学校等の団体が希望する現地に出向き、自然体験活動のプログラムの紹介や実地指導、助言等を行うなど、自然に触れる活動の推進が図られた。

< 課題等 >

自然に触れる活動を一層充実させるため、少年自然の家等の施設の機能を利用し、多様な形態の施設利用(部活や生徒会、幼稚園、保育所等)の方向性を探るとともに、主催事業におけるプログラム開発を進め、利用者の満足度を高めるための取組を推進していく必要がある。

【取組項目】

▶郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生ふるさと学びサポーター育成事業（学校教育課）

概要	高校生がふるさとの自然・歴史・文化を学ぶことにより、ふるさとに誇りを持ち、プレゼンテーションや情報発信などの実践を通して、豊かな人間性と逞しく生きる力を培う。		
計画	・研究指定校 6校(県内6地区)	実績	同左(金木高校、七戸高校、大湊高校、田子高校、五所川原農林高校、弘前南高校大鱈校舎)

(2) ドリカム人づくり推進事業（学校教育課）

概要	高校生の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、語学力向上活動や地域交流活動など、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施する。		
計画	・指定校 24校	実績	同左

(3) ハイテク・ローテクによるクールアイランドの創造チャレンジ事業（学校教育課）

概要	創造力豊かなチャレンジ精神溢れる人材を育成するとともに、工業高校における実習等の充実・改善を図るため、試験研究機関や民間企業と連携して体育館等の冷却技術に関する実践的な研究を実施する。		
計画	・実践校 1校(十和田工業高校)	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

研究指定校において高校生が、ふるさとの自然・歴史・文化について学んだ成果により、プレゼンテーションや情報発信等の実践を行うなど、主体的な取組を行っており、高校生のふるさとへの誇りや豊かな人間性と逞しく生きる力の育成が図られてきている。

また、生徒自身の夢の実現に向け、生徒の向上心や積極的に学ぶ意欲を大切にする体験活動を通して、生徒一人一人の豊かな人間性や確かな学力を育成したほか、生徒の積極的な体験活動を促進し、田子高校では郷土の豊かな自然や文化・伝統を学ぶ取組を行うなど、様々な学校の特色化に寄与した。

< 課題等 >

今後は、郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動状況を、様々な機会をとらえて、他の学校に周知普及を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン（学校教育課）

概要	小学校における英語活動等の国際理解活動の充実のため、拠点校を中心とした実践的な取組及び教材等の開発を推進する。		
計画	・拠点校 小学校9校 ・事例集の作成・配布 500部(県内全小学校等に配布)	実績	同左

(2) あおもり未来人学びの力育成事業 中・高校生の言語力ブラッシュアップ推進事業（英語力向上推進プロジェクト）（学校教育課）

概要	英語学習のモチベーションの高揚、自律的な学習習慣の確立及び自ら進んでコミュニケーションを図ろうとする態度や自分の考えなどを相手に伝えるためのコミュニケーション能力の育成を目指す。		
計画	・英語サマーキャンプ(中・高校生80人) ・英語能力判定テスト実施校 中学校172校(14,355人) ・英単語集の作成・配布 350枚	実績	・英語サマーキャンプ(中・高校生66人) ・英語能力判定テスト実施校 中学校172校(13,591人) ・英単語集の作成・配布 同左

(3) 語学指導を行う外国青年招致事業（学校教育課）

概要	生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。		
計画	・配置人員 35人	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

国際理解教育の推進を図るため、様々な取組を実施しているが、特に、小学校における英語活動等国際理解活動推進プランにおいては、外国語指導助手や地域人材の効果的な活用法、指導法、教材等について、報告集を作成・配布したことにより、その普及が図られた。

また、中学校における新学習指導要領の円滑な導入、生徒の主体的な取組及び英語力の基礎・基本の更なる定着のため、本県独自の英単語集を作成したほか、外国語指導助手を活用した英語サマーキャンプや英語能力判定テストを実施し、生徒の英語学習に対するモチベーションを高めることができた。

さらに、語学指導を行う外国青年を引き続き招致したことにより、異文化理解を図り、国際性豊かで本県の発展に貢献する人材の育成に寄与することができた。

< 課題等 >

新しい小学校学習指導要領に外国語活動が位置付けられたことを踏まえ、引き続き、改訂の趣旨や内容を周知徹底することにより、新学習指導要領の円滑な実施につなげていくとともに、担当教員の指導力を向上させるため、国際理解教育及び外国語(英語)教育に係る各研修について、受講者の拡大と研修内容の充実を図る必要がある。また、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるなど、指導体制の充実を図る必要がある。

総括的評価

青森を体験し、青森を知る教育の推進

県立美術館や三内丸山遺跡など身近な施設を利用した体験活動の普及を図ったほか、少年自然の家など豊かな自然環境の中での体験活動やその普及に取り組み、少年自然の家の利用者数は平成20年度までの2年間で5,000人以上増えるなど、自然に触れる活動の進展が見られる。

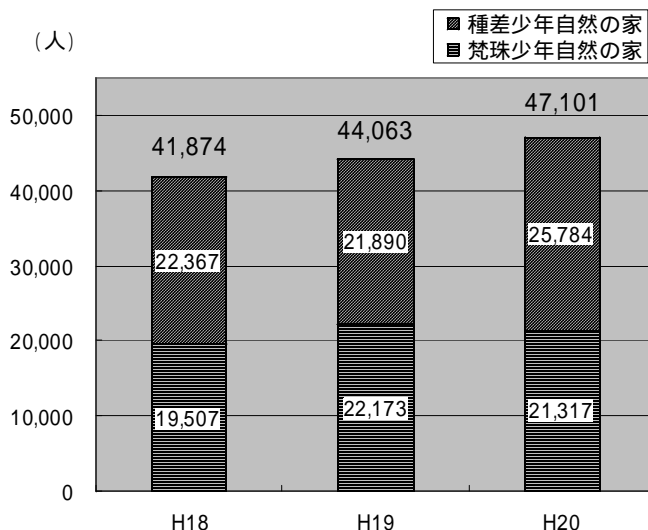
また、高校生がふるさとの自然・歴史・文化を学び、プレゼンテーションや情報発信などを行うことにより、ふるさとへの理解を深めてきている。

今後も、地域の魅力についての学習や様々なふるさと体験活動の機会を充実させていくなど、子どもたちの郷土への誇りと愛情、豊かな感性と創造力を育成する取組が必要である。

また、海外との交流事業をはじめとした国際理解教育を進めているが、引き続きこの取組を進め、他地域や異文化を理解する広い視野を育てていく必要がある。

<参考データ>

少年自然の家利用者数



語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

平成19年度	平成20年度
121人	115人

施策2 確かな学力の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

【取組項目】

- ▶児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。 P11
- ▶医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。 P12
- ▶学習サポート の仕組みづくりを推進します。 P13
- ▶小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。 P14
- ▶基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。 P15
- 総括的評価 P16

【取組項目】

▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 学習状況調査（学校教育課）

概要	本県の児童生徒の学力向上に資するよう学習指導の改善を図り、学力の維持向上に取り組むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に学習状況調査を実施する。		
計画	・県内全小学校5年生(364校)参加 ・県内全中学校2年生(171校)参加 ・実施報告書の作成・配布 800部(県内全小・中学校等に配布)	実績	同左

(2) 授業力アップ推進事業 授業力アップアドバイザー派遣事業（学校教育課）

概要	優れた授業力を有する授業力アップアドバイザーを小・中学校に派遣し、授業改善のアドバイスやモデル授業等を実施することにより、教員の授業力の向上を図る。		
計画	・授業力アップアドバイザーの配置 6教育事務所 ・授業力アップアドバイザーの派遣 24人(小学校12人、中学校12人)	実績	・授業力アップアドバイザーの配置 同左 ・授業力アップアドバイザーの派遣 14人(小学校7人、中学校7人) 学校からの希望に基づいて派遣するため、当初の見込みと実績に差が生じた。

(3) あおもり未来人学びの力育成事業 あおもりっ子未来夢はぐくみ塾（学校教育課）

概要	児童生徒の理数系教科の興味付けやコミュニケーション能力向上のため、学習合宿形式のモデルプログラムを実施し、実践事例の県内市町村への普及を図る。		
計画	・学習合宿形式のモデルプログラム参加者数 156人(小中学生120人、教員36人) ・実践事例集の作成・配布 700部(県内全小・中学校等に配布)	実績	・学習合宿形式のモデルプログラム参加者数 131人(小学生93人、中学生28人、教員10人) ・実践事例集の作成・配布 同左

(4) あおもり未来人学びの力育成事業 中・高校生の言語力ブラッシュアップ推進事業（学校教育課）

概要	学習や生活の基盤となる言語力の伸長を図るため、中・高校の国語・英語教員の連携を強化しながら、生徒の言語能力(考える・感じる・表す)を開発し、技能(聞く・読む・話す・書く)を育成するとともに教員の指導力向上を図る。		
計画	・推進校 6校(高校5校、中学校1校)	実績	同左(鯉ヶ沢高校、黒石高校、六戸高校、大間高校、三戸高校、三本木高校附属中)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

今年度も全県的な規模で小学校5年生と中学校2年生を対象に学習状況の調査を行い、学習指導上の課題を明らかにするとともに、学習指導の改善の方向性を示した資料の作成・配布及び授業力アップアドバイザー派遣事業等の実施など、県内児童生徒の基礎学力向上のための支援が図られた。

また、中・高校の国語・英語教員の連携を強化しながら、中高校国語等教員合同研修会の開催、小論文集の作成や中高つなぎ教材の作成など言語能力の開発に資する事業を実施し、本県中・高校生の学力を一層向上させ、学習や生活の基盤となる言語力伸長のための取組が推進された。

< 課題等 >

引き続き学習指導の改善のための支援を行うとともに、基礎的・基本的な知識・技術の習得、思考力・判断力・表現力等の向上や学習意欲などの主体的に取り組む姿勢の育成について、今後も継続して取り組む必要がある。

【取組項目】

▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 進学力パワーアップ推進事業（学校教育課）

概要	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るためのセミナー、ワークショップ及び各学校における特色ある取組を実施する。		
計画	・指定校 10校 ・セミナー(ワークショップ含む。)開催回数 年1回	実績	同左 セミナー参加者257人(生徒165人、教員92人)

(2) 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業（学校教育課）

概要	医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラムを実施する。		
計画	・拠点校 3校(青森高校、弘前高校、八戸高校) ・セミナー(ワークショップ含む。)開催回数 各拠点校年3回	実績	同左 セミナー参加者 673人(生徒583人、教員90人)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るためのセミナー、ワークショップ及び各学校における特色ある取組により、大学進学率が向上した。

また、本県の医師不足を解消するため、医学部医学科進学を目指す高校1・2年生向け学習セミナー及び教員向けワークショップを開催したほか、全学年を対象に医療施設見学会・職業ガイダンスを実施したことにより、高校生の医師への志を育てるとともに、医学部医学科に合格するための実力を養成し、受験者層の拡大を図ることができた。

< 課題等 >

大学・短大等への進学率は年々上がっているが、まだ、全国の進学率と比較すると10ポイント程度低いことから、進学率向上の取組を進めるとともに、本県の医師不足解消のため、高校生の医師への志を育て、学力の向上を図る必要がある。

【取組項目】

▶学習サポートの仕組みづくりを推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 外部人材活用による専科教員配置事業（教職員課）

概要	教員の子どもと向き合う時間を拡充し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校高学年において専科指導を行う非常勤講師を配置する。		
計画	・対象校 18学級以上の小学校 ・非常勤講師の配置校数 37校 ・非常勤講師の配置人数 37人	実績	同左

(2) 放課後子どもプラン 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

概要	総合的な放課後対策の諸課題について協議する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブ関係者に対する研修会を開催する。また、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設ける市町村に対して事業費を補助する。		
計画	・推進委員会開催 3回、12人(構成員) ・放課後子ども教室開設数 93教室 ・放課後子どもプランコーディネーター等研修会の開催 2回、150人参加 ・安全管理員等研修会の開催 12回、600人参加 ・実施市町村への事業費補助 25市町村	実績	・推進委員会開催 同左 ・放課後子ども教室開設数 同左 ・放課後子どもプランコーディネーター等研修会の開催 2回、265人参加 ・安全管理員等研修会の開催 12回、1,022人参加 ・実施市町村への事業費補助 同左(93教室)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

外部人材を専科教員として配置するなど、学校において個に応じたきめ細かな指導を行う体制が整備されたほか、放課後等においても学校施設を活用した体験活動や学習活動を行う取組が推進された。

< 課題等 >

引き続き外部人材の活用を図るほか、家庭学習の手引きを作成し、その活用を働きかけるなど、家庭と連携した学習習慣の形成の普及を図り、学習サポートの仕組みづくりを推進する取組を行う必要がある。

【取組項目】

▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 中学生の専門高校体験入学（学校教育課）

概要	専門高等学校を志望する中学生に体験入学の機会を与え、進路指導の充実に資する。		
計画	・対象高校 19校	実績	・対象高校 同左(参加中学生6,962人)

(2) あおもり未来人学びの力育成事業 中・高校生の言語力ブラッシュアップ推進事業〔再掲〕（学校教育課）

概要	学習や生活の基盤となる言語力の伸長を図るため、中・高校の国語・英語教員の連携を強化しながら、生徒の言語能力(考える・感じる・表す)を開発し、技能(聞く・読む・話す・書く)を育成するとともに教員の指導力向上を図る。		
計画	・推進校 6校(高校5校、中学校1校)	実績	同左(鱒ヶ沢高校、黒石高校、六戸高校、大間高校、三戸高校、三本木高校附属中)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

中学生を対象に、県内専門高校等で実験・実習の体験や施設・設備等の見学を行い、専門学科のある高校について理解を深めさせ、生徒の進路選択の参考とさせることができた。

また、中・高校の国語・英語教員の連携を強化しながら、中高校国語等教員合同研修会、小論文集の作成や中高つなぎ教材の作成など言語能力の開発に資する事業を実施し、教員の指導力向上のための取組が推進された。

< 課題等 >

今後も、子どもたちの確かな学力の向上を図るため、小・中・高等学校の12年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導の在り方等について、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。

【取組項目】

▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 新たな教育基盤づくり推進事業 幼・保・小連携推進事業（学校教育課）

概要	就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを推進するため、幼稚園・保育所・小学校等の代表による連絡協議会を開催し、子どもたちに人とのかかわり方や基本的な生活習慣を習得させるための幼・保・小連携に係る取組プランを作成し、紹介する。		
計画	・連絡協議会 4回開催 ・ワーキンググループ員会議 4回開催 ・幼・保・小連携推進取組プラン(案)の作成 ・先進校視察	実績	同左

(2) 新たな教育基盤づくり推進事業 子どもたちの生き方学習支援事業（学校教育課）

概要	小学校において、個に応じた生き方の基盤となる能力育成に資する指導を実践させるため、講演会の開催や学習プログラム例の作成・配布などを通じて、小学校教員の意識啓発を図る。		
計画	・講演会 1回開催(小学校管理職364人) ・学習プログラム例作成委員会 5回開催 ・学習プログラム例配布時説明会 6回開催 (小学校教務主任等364人)	実績	・講演会 1回開催(小学校管理職332人) ・学習プログラム例作成委員会 同左 ・学習プログラム例配布時説明会 6回開催 (小学校教務主任等358人)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを推進するため、幼稚園・保育所・小学校等の代表による連絡協議会を開催し、子どもたちに人とのかかわり方や基本的な生活習慣を習得させるための取組プランの原案を作成し、今後の取組の足がかりができた。

< 課題等 >

今後も、幼稚園・保育所・小学校の連携を深め、就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを引き続き推進する必要がある。

総括的評価

確かな学力の向上

全県的な規模で学習状況調査を行い、学習指導上の課題を明らかにし、学習指導の改善に向けた各学校の取組に対する支援を行ったほか、学習や生活の基盤となる言語能力の開発に資する取組や個に応じたきめ細かな学習サポートの仕組みづくりなどを行った。

こうした取組などにより、国が実施した全国学力・学習状況調査では、すべての教科で全国平均を上回る結果が得られている。

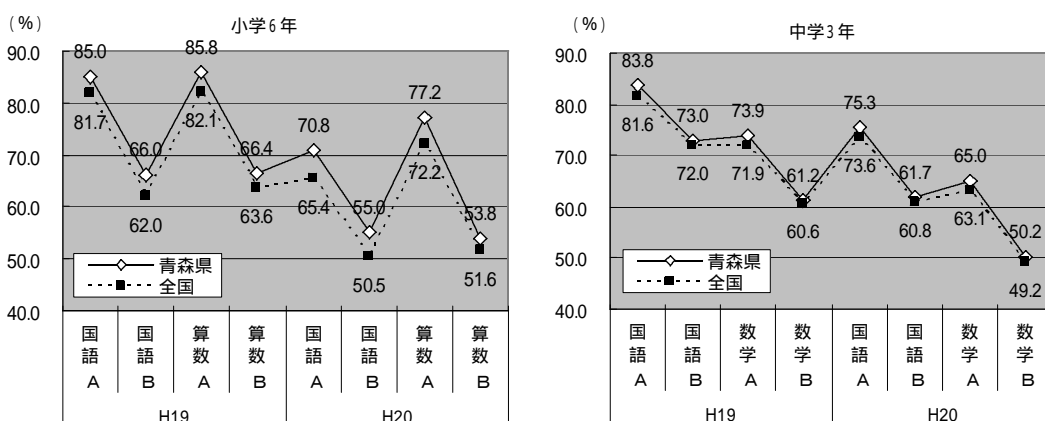
しかし、全国と同様、本県の子どもたちにおいても思考力・表現力について課題が見られることから、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・表現力等を育むための学習活動の工夫を一層推進する必要がある。

今後は、さらなる学力の向上を図るため、外部人材の活用や家庭との連携など学習サポートの仕組みづくり、小・中・高等学校の12年間を見通した系統性と発展性のある学習指導や生徒指導をより一層推進するとともに、就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを引き続き推進するなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組んでいく必要がある。

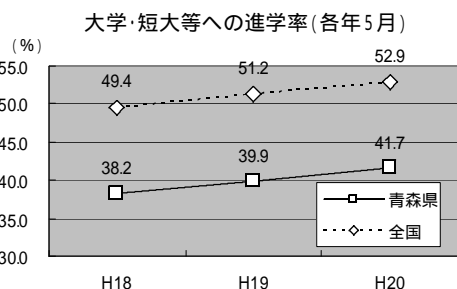
そのほか、大学進学率の向上を図るための様々な取組を行っているが、特に、本県の医師不足を解消するため、医学科進学を目指す高校生のための学習プログラムを実施し、受験者層の拡大を図った結果、年々医学科合格者数が増加している状況となっている。今後も引き続き、こうした志を育て、学力の向上を図っていく必要がある。

<参考データ>

全国学力・学習状況調査における平均正答率(公立関係分)



A: 主として「知識」に関する問題、B: 主として「活用」に関する問題



医学科合格者数(人)

	19年3月	20年3月	21年3月
合格者数	37	72	82
(参考) 弘前大学医学部医学科 地域枠人数/定員	20/80	30/90	25/100

地域枠: 推薦入試等で「青森県出身であること」が出願の資格となる定員
「21年3月」には、4月以降の把握分(2名)を含む。

施策3 豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切に作る心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

【取組項目】

- ▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。 P19
- ▶ 食育を始めとする健康教育を推進します。 P20
- ▶ 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。 P21
- ▶ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。 P22
- 総括的評価 P23

【取組項目】

▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 新たな教育基盤づくり推進事業 幼・保・小連携推進事業【再掲】（学校教育課）

概要	就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを推進するため、幼稚園・保育所・小学校等の代表による連絡協議会を開催し、子どもたちに人とかかわり方や基本的な生活習慣を習得させるための幼・保・小連携に係る取組プランを作成し、紹介する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会 4回開催 ・ワーキンググループ員会議 4回開催 ・幼・保・小連携推進取組プラン(案)の作成 ・先進校視察 	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

幼児期から基本的な生活習慣や人とかかわる力を身に付けさせるため、教育課程の編成や指導方法の工夫、教育内容についての教員同士の相互理解、幼児と児童の交流など、幼稚園、保育所及び小学校が組織的に連携することを盛り込んだ取組プランの原案を作成し、今後の取組の足がかりができた。

< 課題等 >

幼稚園・保育所・小学校の連携を深め、就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを引き続き推進する必要がある。

【取組項目】

▶ 食育を始めとする健康教育を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業（スポーツ健康課）

概要	各診療科の専門医を学校等に派遣し、児童生徒等の健康相談、子どもの健康管理の充実及び保護者への啓発活動を行うとともに、専門医や各市町村の保健部局と連携しながら、モデル地域における地域レベルの組織・体制構築の実践を通じ、学校や関係機関の役割を明確にし、課題解決のための方策の検討を行う実践事業を実施する。		
計画	・専門医等の派遣回数 50回 ・モデル地域における実践 1地区（外ヶ浜町）	実績	・専門医等の派遣回数 42回 ・モデル地域における実践 同左

(2) スクールヘルスリーダー派遣事業（スポーツ健康課）

概要	児童生徒の多様化した心身の健康問題に対応できるよう、経験豊かな退職養護教諭を養護教諭未配置校へ派遣し、校内での研修や個別の対応が求められる子どもへの対応方法等について指導などを行う。		
計画	・派遣回数 26回（2校：東通村立尻労小、平川市立葛川小中）	実績	同左

(3) あおもりっ子食育推進事業（スポーツ健康課）

概要	子どもたち自らが「食」について考え、行動できる力を身につけることができるようにするため、実践的な事業を市町村と共に実施し、食育を推進するための市町村や地域での体制づくり等を行う。 あおもりっ子食育実践事業 子どもたちによる地域子ども食育会議の開催及びその代表者等で構成する推進チームによる食育新聞の発行や食育サミット等の企画運営を行い、取組のまとめとして食育サミットを開催する。 あおもりっ子食育地域連携事業(子どもの健康を育む総合食育推進事業) 学校における食育を推進するため、推進地域を指定し、学校、家庭及び地域が連携した食育の推進体制の整備を図るとともに、栄養教諭を中核とした食育の実践研究等を行う。		
計画	・地域子ども食育会議開催数 6回 ・食育サミット参加者数 約400名 ・食育推進地域による実践 2地区（弘前市、十和田市）	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

栄養教諭を中心とした地域の食育推進、学校への専門医等派遣体制の整備、養護教諭未配置校への経験豊かな退職養護教諭派遣などの事業を通して、学校現場における健康教育の推進が図られた。

< 課題等 >

児童生徒の生活習慣病、アレルギー疾患、心の健康問題などの健康に関する課題が指摘されているため、これらの解決に向けた健康教育の一層の充実が必要である。

【取組項目】

▶問題を抱える子どもたちの自立を支援します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 問題を抱える子ども等の自立支援事業（学校教育課）

概要	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、高校中退などの問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応等、児童生徒の支援を行うための効果的な取組についての調査研究を行う。		
計画	・宿泊体験の実施 2日1泊、1回(参加児童生徒数20人) ・夏期キャンプの実施 3日2泊、1回(参加児童生徒数20人) ・実践研究市町村 5市町村(弘前市、黒石市、五所川原市、十和田市、むつ市)	実績	・宿泊体験の実施 2日1泊、1回(参加児童生徒数8人) ・夏期キャンプの実施 3日2泊、1回(参加児童生徒数8人) 参加希望に基づいて実施するため、当初の見込みと実績に差が生じた。 ・実践研究市町村 同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、高校中退などの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応とともに、問題を抱える子ども等の自立支援につながる効果的な取組について、県総合学校教育センターを中核とした4市(黒石市、五所川原市、十和田市、むつ市)の各適応指導教室及び2市(弘前市、十和田市)の事業実施教育委員会と連携を図って実践研究を行い、その成果の報告集を作成・配布したことにより、学校での取組に役立てることができた。

<課題等>

今後も、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、高校中退などの問題行動等を抱える子ども等の自立支援を図るため、関係機関との連携をより一層深め、効果的な取組を進める必要がある。

【取組項目】

▶いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) スクールカウンセラー配置事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題への対応のため、臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、学区内の小学校及び近隣の中学校に派遣する。		
計画	・配置校数 中学校40校(40人) ・派遣校数 中学校40校、小学校40校	実績	同左

(2) 24時間電話相談事業（学校教育課）

概要	いじめ問題への早期対応・早期解決を図るため、いじめ等に悩む子どもや保護者等から24時間体制で電話相談を受け付けるための体制を整備する。		
計画	・相談窓口紹介カードの作成・配布 14,900枚	実績	同左 相談件数 190件

(3) いじめ対策事業（学校教育課）

概要	本県はいじめ問題に係る現状と課題について共通理解を図るための会議を開催するとともに、いじめ問題への対応について、一層の強化・充実を図るため、相談電話、相談機関の周知のためのポスターを作成し、配布する。		
計画	・会議開催 小学校生徒指導担当者等1回(364人) 中学校生徒指導担当者等1回(171人) ・ポスター作成 2,000枚	実績	・会議開催 小学校生徒指導担当者等1回(292人) 中学校生徒指導担当者等1回(147人) 学校行事や他の研修等と重なったため、全員参加には至らなかった。 ・ポスター作成 同左

(4) スクールソーシャルワーカー活用事業（学校教育課）

概要	いじめ、不登校、暴力行為などの問題を抱える児童生徒に対する効果的な取組についての調査研究を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置等を行う。		
計画	・事業委託市町村数 9市町 ・配置校 小学校25校	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

いじめ・不登校等の問題行動に対して、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、これまでのスクールカウンセラーの配置や相談電話、いじめ対策事業等に加えてスクールソーシャルワーカーを配置して、市町村教育委員会や学校と協力しながら未然防止、早期発見・早期対応に努めることができた。

< 課題等 >

引き続き道徳教育や体験活動等を通じて、倫理観や規範意識、社会性の育成を図るとともに、問題行動に対して学校、家庭、地域が十分連携を図りながら、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努める必要がある。また、スクールカウンセラーや相談電話など、教育相談の充実をより一層図るとともに、スクールカウンセラー等を活用した教員の研修会等の実施により、教育相談に対する教員の実践的指導力の向上を図っていく必要がある。

さらに、携帯電話やパソコンによるインターネット上での誹謗、中傷等のいじめが、全国と同様、本県においても急増していることから、インターネット上のいじめに対する取組を推進していく必要がある。

総括的評価

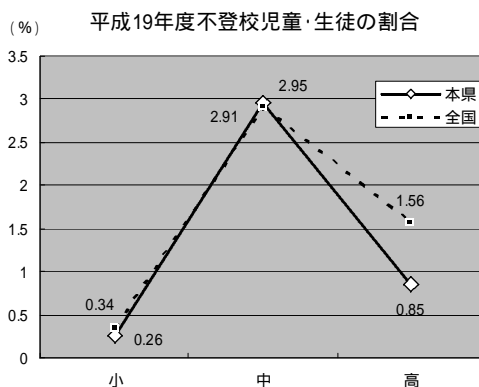
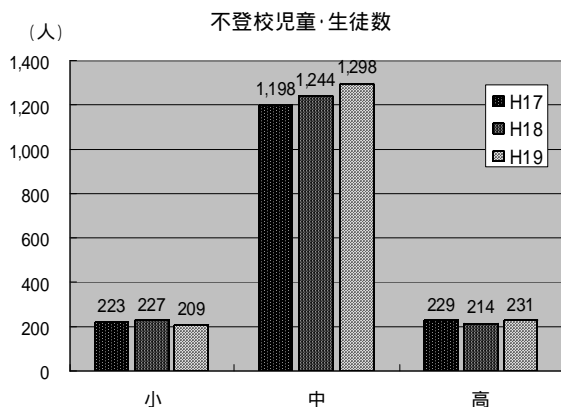
豊かな心と健やかな体の育成

いじめ・不登校・暴力行為など子どもの問題行動等について、学校、家庭、地域社会及び関係機関等の連携を図るとともに、スクールカウンセラーの配置など未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を行っているところであり、こうした取組により、いじめ解消率は、全国と比較して小・中・高等学校いずれにおいても高い数値となっている。

しかし、子どもたちに命を大切にす心、思いやりの心、公共の精神などを育むことが求められる中、依然としていじめや不登校、校内暴力の低年齢化など教育上の問題があり、子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化していることから、道徳教育や体験活動、問題を抱える子どもたちの自立支援、教育相談体制の充実、教員の実践的指導力の向上や幼児期の教育の充実を引き続き図るとともに、特に急増しているインターネット上での誹謗、中傷等のいじめに対する取組を推進していく必要がある。

また、健やかな心身を育成するため食育の推進や専門医等の派遣など、学校現場における健康教育を推進しているが、児童生徒の生活習慣病、アレルギー疾患などの課題があることから、学校における健康教育の一層の充実など、心身ともにたくましく健やかな成長を促進する取組を引き続き進めていく必要がある。

<参考データ>



いじめ解消率

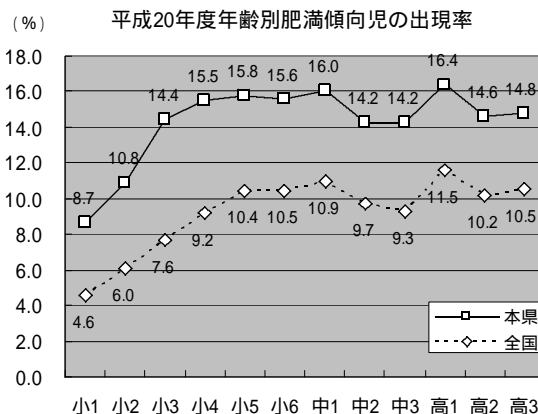
学校種別	比較対象	H18	H19	
		小学校	本県 87.0%	全国 84.4%
中学校	本県 82.0%	全国 77.9%	本県 83.6%	全国 77.3%
高校	本県 85.0%	全国 76.7%	本県 89.6%	全国 76.0%

本県は公立のみ、全国は国公立の数値。

「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」いじめの認知件数

	H18	H19
本県	27件 (2.3%)	66件 (6.3%)
全国	4,883件 (3.9%)	5,893件 (5.8%)

小・中・高・特別支援学校の計。
本県は公立のみ、全国は国公立の数値。
()は全体の認知件数に占める割合。



施策4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

【取組項目】

- ▶ 本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。 P25
 - ▶ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。 P26
 - ▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。 P27
- 総括的評価 P28

【取組項目】

▶ 本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) あおもりっ子育てプラン21（教職員課）

概要	子どもたち一人一人を大切に一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。 ・小学校の1・2年生について、学年2学級以上で33人学級編制を実施し、学年1学級は、学級を分割せず非常勤講師を配置する。 ・中学校の1年生について、学年2学級以上で33人学級編制を実施する。 ・小学校の複式学級について、1年生又は2年生を含む人数の多い学級に非常勤講師を配置する。		
計画	【少人数学級編制(学年2学級以上)】 ・対象学年 小学校1・2年生、中学校1年生 ・臨時講師の配置校及び配置人数 小学校1年生 46校・46人 小学校2年生 48校・48人 中学校1年生 59校・59人 【少人数学級指導(学年1学級)】 ・対象学年 小学校1・2年生 ・非常勤講師の配置校及び配置人数 小学校1年生 23校・23人 小学校2年生 17校・17人 【複式学級の少人数学級指導】 ・対象学年 小学校1・2年生を含む複式学級 ・非常勤講師の配置校及び配置人数 18校・18人	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

今年度も個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うため、小学校1・2学年及び中学校1学年を対象に、1学級33人の少人数学級編制等を実施し、これに要する教職員を増配置することにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上が図られたほか、ゆとりを持った個別指導やいじめ等問題行動の早期発見・指導が可能となっている。

< 課題等 >

県独自で少人数の学級編制を行うことにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめ等問題行動の早期発見・指導が可能となっており、今後も、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、少人数学級編制等を実施していく必要がある。

【取組項目】

▶学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 外部人材活用による専科教員配置事業【再掲】（教職員課）

概要	教員の子どもと向き合う時間を拡充し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校高学年において専科指導を行う非常勤講師を配置する。		
計画	・対象校 18学級以上の小学校 ・非常勤講師の配置校数 37校 ・非常勤講師の配置人数 37人	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

規模が大きい学校では、子どもと向き合う時間の不足が懸念されるため、18学級以上の大規模小学校に、音楽や理科など特定の専門教科を主に指導する非常勤講師を配置したことにより、教材研究や教材準備の時間が確保され、子どもと向き合う時間が増えて、個に応じたきめ細かな指導が図られた。

< 課題等 >

中学校においても、規模の大きい学校では、子どもと向き合う時間の不足が懸念されることから、教員の適正配置に努めていく必要がある。

平成21年度から新学習指導要領の先行実施により理数教科等の授業時数が増加することや不登校などの教育課題に引き続き対応していくため、引き続き教員の適正配置に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実に取り組むとともに、学校運営の見直しを実施していく必要がある。

【取組項目】

▶教員の資質向上のための研修の充実を図ります。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 初任者研修（学校教育課）

概要	新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるために、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施する。		
計画	・対象教員 130人(小学校30人、中学校40人、高等学校30人、特別支援学校30人)	実績	・受講者数 125人(小学校29人、中学校37人、高等学校26人、特別支援学校33人)

(2) 中堅教職員指導実践力向上研修（学校教育課）

概要	教職経験10年を経過した教職員に対し、学習指導、生徒指導等の実践力を育成するための研修等を行い、中堅教職員としての資質と指導力の向上を図る。		
計画	・対象教員 339人(幼稚園2人、小学校114人、中学校121人、高等学校80人、特別支援学校22人)	実績	・受講者数 298人(幼稚園2人、小学校92人、中学校102人、高等学校80人、特別支援学校22人)

(3) 授業力アップ推進事業 ICT利活用指導力アップ事業（学校教育課）

概要	各地域の情報教育におけるリーダーとなる教員を指導員として育成するとともに、教員を対象としたICT利活用指導力アップ研修会を実施することにより、ICTを利活用した授業力の向上を図る。		
計画	・指導者研修 1回(34人) ・ICT利活用指導力アップ研修会 24回(600人)	実績	・指導者研修 同左 ・ICT利活用指導力アップ研修会 19回(401人) 学校行事や他の研修等と重なったため、当初の予定に至らなかった。

(4) 企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業（学校教育課）

概要	学校教育に企業の視点を取り入れ、高校の進路指導の充実や生徒の主体的な進路選択能力の育成を図るため、高校の管理職等の長期企業派遣研修及び企業派遣研修修了教員等による出前講座を実施する。		
計画	・管理職等の長期企業派遣研修 3人(県外) ・企業派遣研修修了教員の出前講座 30校	実績	・管理職等の長期企業派遣研修 同左 ・企業派遣研修修了教員の出前講座 13校 出前講座は、学校からの希望に基づいて実施するため、当初の見込みと実績に差が生じた。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

法定研修である初任者研修や各種研修等を計画的・積極的に実施し、教職の専門性を高める取組を推進したことにより、教育活動の充実が図られた。

また、高校教員の長期企業派遣研修やその成果を普及する取組については、出前講座が学校からの希望によって行われることから当初の予定を下回ったものの、講座を行った学校においては、企業の視点を高校における進路指導に取り入れたことにより、指導の充実が図られた。

< 課題等 >

学校教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上を図るため、引き続き教員の経験、能力、専門分野などに応じて計画的に研修を実施するとともに、学習指導要領の改訂、児童生徒の問題行動等への適切な対応、生徒の個性に応じた適切な進路指導などの教育課題に対応して積極的に研修を実施していく必要がある。

また、高校教員の企業派遣研修の成果を普及させるため、出前講座の実施校数の拡大に向けて、より一層の周知を図っていく必要がある。

総括的評価

教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

国による少人数指導等のための定数を活用した教員の配置に加え、県単独の小・中学校における少人数学級編制とこれに要する教員配置等を行い、ゆとりを持った個別指導や問題行動への早期対応が行われている。また、外部人材等を活用して、大規模小・中学校に理数教科等の専科指導を行う非常勤講師を配置するなど、子どもと向き合う時間を拡充し、個に応じたきめ細かな指導が行われている。

こうした取組に加え、教員の各種研修を計画的・積極的に実施して専門性を高めるとともに、高校教員の企業派遣研修により、企業の視点を取り入れた進路指導の充実が図られている。

今後は、教職員の多忙感の解消を図り、教員が子どもと向き合う時間を十分確保するための方策を検討するとともに、引き続き教職員の研修を計画的・積極的に実施し、教員の資質の向上を図っていく必要がある。

また、新学習指導要領の円滑な実施等に対応していくためにも、引き続き教員の適正配置に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実に取り組む必要がある。

< 参考データ >

少人数学級編制等の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数

(1) 少人数学級編制

校種	学年	基準	18年度		19年度		20年度	
			臨時講師	非常勤講師	臨時講師	非常勤講師	臨時講師	非常勤講師
小学校	1年生	学年2学級以上には臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制) 学年1学級34人以上の学級には 非常勤講師を配置 (学級を分割しない)	44人	21人	48人	20人	46人	23人
	2年生		37人	12人	45人	24人	48人	17人
中学校	1年生	学年2学級以上に臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制)	61人	/	57人	/	59人	/
合計			142人	33人	150人	44人	153人	40人
			175人		194人		193人	

(2) 複式学級

校種	学年	基準	18年度	19年度	20年度
			非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師
小学校 (複式学級)	小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生を含む複式学級は7～8人、 2年生を含む複式学級は15～16人の学級に非常勤講師を配置	16人	14人	18人

施策5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

【取組項目】

- ▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。 P31
 - ▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。 P32
 - ▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。 P33
- 総括的評価 P34

【取組項目】

▶通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 地域と育む子どもイキイキ事業 特別支援教育ボランティア養成事業（学校教育課）

概要	ボランティアが普通学級に在籍する多動傾向や要介助など、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援を行なうことができるよう、必要な知識や技術を身に付けるため、特別支援教育ボランティア養成講座の開催、指導者による学校への指導訪問等を通して、ボランティアの実践的育成を図る。		
計画	・ボランティア養成講座実施回数 8回 ・ボランティア養成講座参加人数 200人	実績	・ボランティア養成講座実施回数 同左 ・ボランティア養成講座参加人数 263人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援のため、各教育事務所管内ごとに特別支援教育ボランティア等を対象とした研修会や、特別支援教育ボランティアに対して学習サポート等の指導・助言を行う特別支援教育ボランティア指導員の指導訪問等を実施し、当初の予定を上回る講座参加者があるなど、特別支援教育ボランティアの養成及び資質の向上が図られた。

< 課題等 >

通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する支援においては、特に高校において、こうした子どもたちを支援できる教員の養成及び校内支援体制を整備することが課題となっていることから、より実践的な研修の実施などの取組を充実する必要がある。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 特別支援教育いきいき進路実現推進事業 特別支援教育交流・共同学習事業（学校教育課）

概要	特別支援学校と中学校特別支援学級とが連携した校内実習及びジュニアインターンシップを実施し、進路指導における連携強化を図り一貫した指導体制を構築する。		
計画	・ジュニアインターンシップ実施校 6地区特別支援学校6校(青森第二養護学校、森田養護学校、黒石養護学校、七戸養護学校、むつ養護学校、八戸第二養護学校) ・特別支援教育進路支援協議会 各校1回開催	実績	・ジュニアインターンシップ実施校 同左 (参加校:中学校11校、特別支援学校6校、延べ213人参加) ・特別支援教育進路支援協議会 全8回開催 (参加校:中学校27校、特別支援学校8校担当教員60人参加)

(2) 特別支援教育いきいき進路実現推進事業 高等部生徒の社会参加支援事業（学校教育課）

概要	高等部卒業生の就労後の職場定着に向けた支援を行うフォローアップ支援員を特別支援学校に配置するとともに、進路指導に係る教員の指導力向上を図る。		
計画	・フォローアップ支援員の配置 特別支援学校6校に各1人(青森第二高等養護学校、森田養護学校、弘前第一養護学校、七戸養護学校、むつ養護学校、八戸第二養護学校) ・フォローアップ支援員の事業所訪問 350事業所訪問	実績	・フォローアップ支援員の配置 同左 ・フォローアップ支援員の事業所訪問 379事業所延べ470回訪問 平成19年度末就職者51人中、離職者1人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

特別支援学校と中学校特別支援学級共同での校内実習やジュニアインターンシップの実施により、進路指導における特別支援学校と中学校の連携が進んだ。

また、高等部生徒の就労を促進し職場定着を図るため、フォローアップ支援員と教員が協力をし、インターンシップの継続的な実施や就職希望生徒、卒業生、保護者、事業者へのフォローアップ等を行った結果、離職者数の減少や進路実現につながった。

< 課題等 >

学習指導要領の改訂を踏まえ、地域や産業界と連携し、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の充実をより一層図る必要がある。

また、就労後の職場定着を図るため、フォローアップ支援員と教員が協力し、就職者、事業者等へのフォローアップを継続するとともに、フォローアップのノウハウを教員に一層定着させる必要がある。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 授業力アップ推進事業 特別支援教育における教員の専門性向上推進事業（学校教育課）

概要	特別支援学校における教員の専門性の向上を図るため、複数の障害種別に対応できる教員の養成研修や事例研究協議会を実施し、障害のある子どもの社会参加と自立を促進する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談 ・理解推進研修 1回 ・連携協議会 6地区各1回 ・事例研究協議会 3回 ・専門研修 5障害種別ごと年2回実施 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談 延べ27回実施 ・理解推進研修 同左(141人参加) ・連携協議会 6地区合計37回 ・事例研究協議会 同左 ・専門研修 同左(1研修あたり平均892人参加)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

特別支援学校が複数の障害種別に対応できることとなったことを受けて、全ての特別支援学校教員が複数の障害種別に関する専門性を向上させることができるよう、19年度から2年間にわたる研修会を実施し、それぞれの障害の特性や支援方法などについて理解を深めることができた。

また、幼・小・中・高校における校内支援体制の整備と支援の充実を図るため、学校種別ごとや地区ごとに研修会を実施し、障害や支援方法などについての理解を深めることができた。

< 課題等 >

幼・小・中・高校段階の対象年齢に相応した、具体的な実践事例を含む研修会を実施するなど、特別支援教育に係る教員の更なる専門性の向上を図る必要がある。

総括的評価

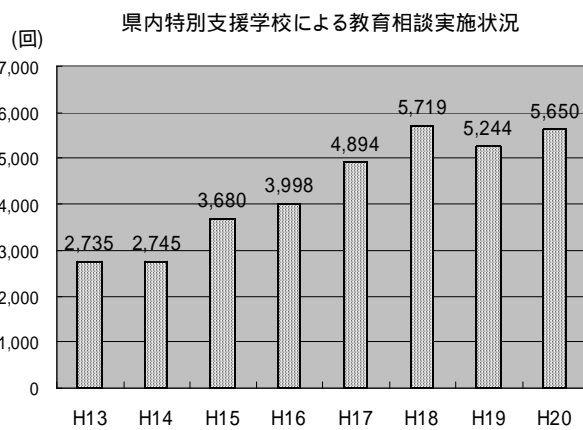
個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のために特別支援教育ボランティアを養成したほか、幼児期から高校生までの保護者等に対する相談会等を実施して、5,000回を超える教育相談を受けるなど、校内支援体制の整備が推進されている。

また、特別支援学校と中学校特別支援学級共同の校内実習やジュニアインターンシップの実施、就労後のフォローアップなどにより、進路実現や離職者の減少につながっている。

今後は、特別支援教育についてのニーズがますます高まる中、高校における校内支援体制の整備を進めるほか、より実践的な研修などを行って教員の更なる専門性の向上を図るとともに、障害のある児童生徒の社会参加や就労を促進するため、地域や産業界と連携した職業教育・進路指導を充実させるなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を進めていく必要がある。

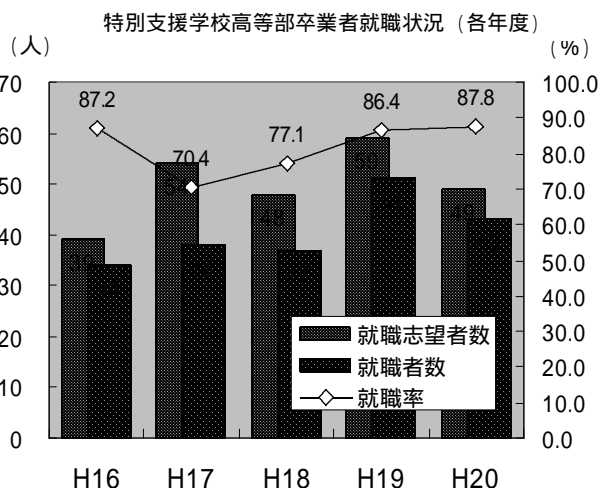
<参考データ>



高校における校内支援体制の整備状況

	19年度	20年度
校内委員会設置率	55.6%	80.3%
特別支援教育コーディネーター指名率	25.0%	56.3%

小・中学校はいずれも100%。



特別支援教育に係る研修会(県主催)への参加者数

	18年度	19年度	20年度
参加者数(人)	1,723	1,220	2,040

複数の障害種別に係る専門研修参加者数

	参加者数	参加率
平成19・20年度	延べ3,567人	90.6%

施策6 安全・安心で質の高い教育環境の整備

〔 学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。 〕

【取組項目】

- ▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。 P37
 - ▶学校施設の耐震化を推進します。 P38
 - ▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。 P39
- 総括的評価 P40

【取組項目】

▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生防災サポーター育成事業（スポーツ健康課）

概要	高等学校における防災教育の推進を図るとともに、地域の防災活動や災害時のボランティア活動に積極的に参加し、災害時に地域社会に貢献することのできる人づくりを行う。		
計画	・防災教育推進モデル校 6校(青森商業高校、五所川原農林高校、弘前南高校、六ヶ所高校、大湊高校川内校舎、八戸工業高校) ・高校生防災サポーター認定 69名	実績	・防災教育推進モデル校 同左 ・高校生防災サポーター認定 214名 各校1名で想定していたが、複数者の認定実績があった。

(2) 子ども安全スキルアップ事業（スポーツ健康課）

概要	子ども自身の危険回避能力を高めることにより犯罪に巻き込まれないようにするため、学校、家庭、地域社会との連携・協力による安全教育を推進する。		
計画	・研究校 6小学校(今別町立今別小、深浦町立深浦小、弘前市立致遠小、東北町立蛸沢小、むつ市立大平小、南部町立福田小) ・研修会 6会場(6地域)	実績	同左

(3) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（スポーツ健康課）

概要	子どもたちが安心して教育を受けられるよう、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガードリーダーとして委嘱し、学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードを養成するための講習会を開催するとともに、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する実践的な取組を実施する。		
計画	・スクールガードリーダー委嘱人数 44名 ・スクールガード養成講習会開催数 6回 ・実践的な取組実施地域 1地域(五戸町)	実績	・スクールガードリーダー委嘱人数 43名 ・スクールガード養成講習会開催数 同左 ・実践的な取組実施地域 同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

地震や台風等の自然災害に備えるため、学校における防災教育を推進するとともに、高校生防災サポーター育成事業においては、計画を大きく上回る「高校生防災サポーター」を認定するなど、高等学校における防災への意識改革が図られた。

また、登下校における子どもたちへの声かけ事案等が依然として発生している状況にあるため、子どもたち自身が危険を予測し回避する能力を高めるための安全教育を推進するとともに、スクールガードの養成を行い、学校安全に取り組む体制の整備が図られた。

< 課題等 >

自然災害等に備えるため、学校管理、安全教育、安全に関する組織活動等を踏まえた総合的な学校安全計画の策定を促進する必要がある。

さらに、学校安全体制の整備や安全教育など、子どもの安全を守る取組は、学校・家庭・地域が一体となった地域社会に根付かせる必要があるため、それぞれの役割を明確にし、地域ぐるみで児童生徒の安全を守るための実践的な取組を進めていくことが重要である。

【取組項目】

▶学校施設の耐震化を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 緊急耐震対策事業（学校施設課）

概要	学校施設の耐震性、安全性を確保するため、耐震診断の結果により、要改築と判定された鉄筋コンクリート造校舎の改築を行う。		
計画	【高等学校】 ・校舎 調査設計(1校)、改築工事(1校)	実績	同左

(2) 耐震診断・耐震補強事業（学校施設課）

概要	学校施設（鉄骨造校舎及び体育館）の耐震化を計画的に進めるため、平成19年度から4か年計画で耐震診断を実施し、その結果に基づき耐震補強を行う。		
計画	耐震診断 【高等学校】 ・校舎 3校3棟 ・体育館 7校8棟 【特別支援学校】 ・体育館 4校4棟 耐震補強 【高等学校】 ・体育館 10校10棟 【特別支援学校】 ・体育館 3校3棟	実績	耐震診断 【高等学校】 同左 【特別支援学校】 同左 耐震補強 【高等学校】 ・体育館 9校9棟（1校1棟の実施を延期） 【特別支援学校】 同左

(3) 大規模改修等施設整備事業（学校施設課）

概要	県立学校の校舎の屋上、外壁、窓枠又は給排水・暖房設備等の大規模な改修を行い、学校施設の耐久性の確保を図るとともに、教育環境の整備・充実のために必要な校舎の増改築、運動場の整備等を行う。		
計画	大規模改修 【高等学校】 ・校舎 大規模改修工事(2校) 下水道接続工事(1校) ・グラウンド 防球ネット設置工事(1校)	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

緊急耐震対策や耐震診断、耐震補強、大規模改修など、学校施設の整備充実を図り、子どもたちの安全かつ充実した教育環境づくりが着実に推進された。

< 課題等 >

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には地域住民の応急避難場所にもなることから、引き続き計画的に整備を進める必要がある。

【取組項目】

▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業（学校施設課）

概要	県立学校における情報教育推進のため、並びに実業高校及び普通高校の職業学科における産業教育実習のため、コンピュータや各種機械等の整備・更新及び保守管理を行う。		
計画	【高等学校】 ・特別装置更新 5校 ・情報処理教育設備更新 11校 ・産業教育設備更新・整備 17校 ・教育用コンピュータ整備 25校 ・校内LAN機器更新 15校 【特別支援学校】 ・教育用コンピュータ整備 18校	実績	同左

(2) 理科教育等設備整備事業（学校施設課）

概要	理科教育環境充実のため、実験や観察に用いる、顕微鏡やてんびんなどの理科教育設備を整備する。		
計画	【高等学校】 19校 【特別支援学校】 7校	実績	同左

(3) 特別支援教育設備整備事業（学校施設課）

概要	特別支援学校において、障害に応じた教育を実践するために、身体感覚や反応を引き出すためのトランポリン等の遊具や、社会的自立を促す職業教育で使用する工作機械など、必要な設備を整備する。		
計画	【特別支援学校】 2校	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

教育用コンピュータ、理科教育等設備や校内LANなど、設備の整備充実を図り、充実した教育環境づくりが着実に推進された。

< 課題等 >

教育環境の充実のため、引き続き着実な学校設備の整備を進める必要がある。

総合的評価

安全・安心で質の高い教育環境の整備

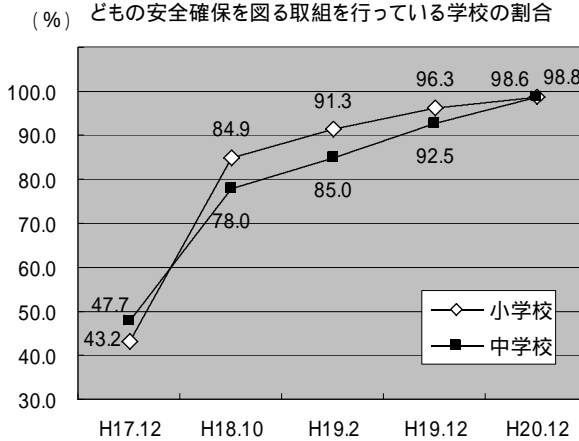
災害時に地域に貢献できる「高校生防災サポーター」の育成など、学校における防災教育の取組が進んでいる。

さらに、子ども自身が危険を回避する能力を高めるための安全教育を推進するとともに、学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した取組がほとんどの小・中学校で行われるなど、学校安全に取り組む体制の整備が図られている。

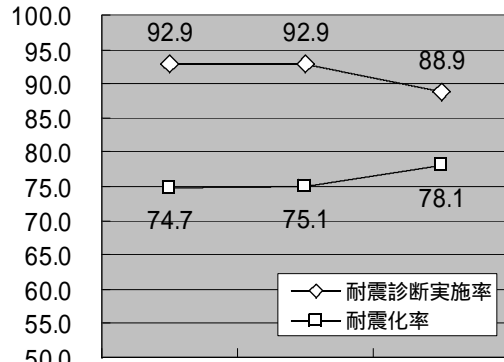
また、安全かつ充実した教育環境づくりについては、緊急耐震対策や大規模改修による施設の整備、教育用コンピュータ、理科教育等設備及び校内LAN整備などを着実に進めているが、児童生徒が安全な環境で安心して学校生活を送るためには、今後も学校の耐震化をはじめとする施設整備が必要であるため、学校の耐震化等の施設の整備とともに魅力的な学校図書や教材等の整備・充実に計画的に進めていく必要がある。

<参考データ>

学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携した学校安全委員会等を組織し、安全体制について協議し、子どもの安全確保を図る取組を行っている学校の割合



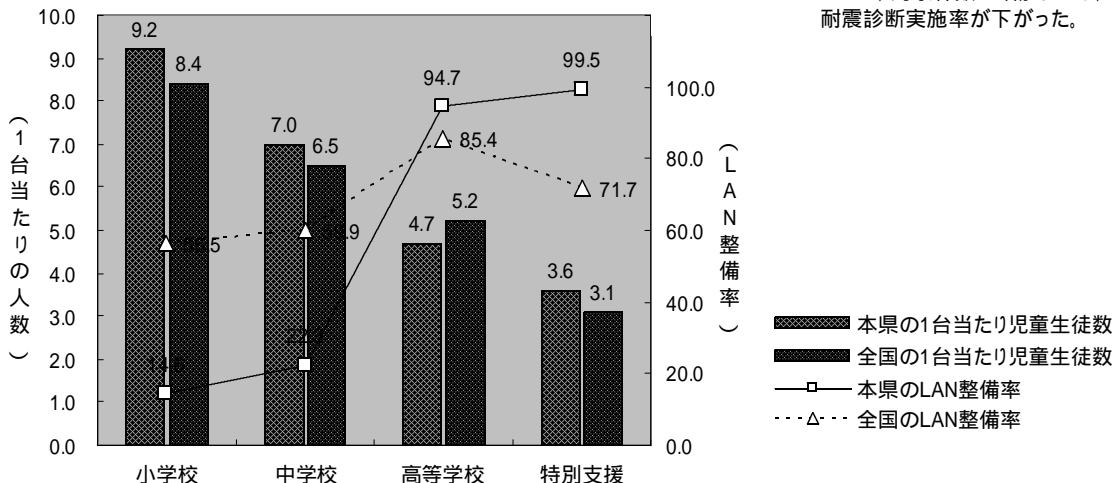
県立学校の耐震診断実施率及び耐震化率 (各年4月1日)



H19 H20 H21

H21は、対象棟数の増加により、耐震診断実施率が下がった。

コンピュータ1台当たりの児童生徒数、普通教室のLAN整備率



施策7 社会が求める人財を育成するための教育の推進

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

【取組項目】

- ▶地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。 P43
 - ▶多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。 P44
 - ▶大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。 P45
 - ▶小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。 P46
- 総括的評価 P47

【取組項目】

▶地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) あおもり未来人学びの力育成事業 専門高校ミリオンプロジェクト推進事業（学校教育課）

概要	農業、工業、商業及び水産高校などの専門高校等の連携による、ふるさと素材を用いた企画開発型の調査研究を通し、チャレンジする創造性逞しい地域産業の担い手の育成と学校間連携の仕組みを構築する。		
計画	・指定地区 4地区	実績	・指定地区 同左(東青、西北、上北、三八) 指定校 延べ9校(研究数4件)

(2) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生元気まち創造サポーター育成事業（生涯学習課）

概要	高校生が、地域における様々な取組の企画・立案から実施に至るプロセスに主体的に参画することにより、企画力や行動力のスキルアップを図る。		
計画	・実践活動 6地区7実行委員会 (東青、西北、中南、上北、下北、三八)	実績	同左

(3) キャリア学習支援者育成講座（生涯学習課）

概要	若者世代が自らのキャリアをしっかりと形成していくことを側面から支援するために、地域の大人たちが、助言者、指導者、相談相手としての責任を果たす力量を備えるための講座を開催する。		
計画	・受講者 60人(30人×2地区) (五所川原市、十和田市)	実績	・受講者 62人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

専門高校等同士の連携によるふるさと素材を用いた企画開発型の研究プロジェクトの実施を通して、チャレンジする創造性逞しい地域産業の担い手の育成と学校間の連携・融合による新たな仕組みづくりができた。
また、高校生が地域のNPO等との協働によりイベント等の企画・運営に参画することにより、高校生のスキルアップがなされるとともに、高校生と地域のNPO等が協働する仕組みが構築された。
さらに、地域の大人たちを対象に、若者のキャリア形成の支援について学ぶ機会を提供し、支援者育成の取組が推進された。

< 課題等 >

地域においてキャリア教育を推進できる人材を継続して育成するとともに、講座修了後の活動機会の確保についての方策を講じ、自主的な活動を推進する必要がある。
また、高校生と地域のNPO等とを結びつけるコーディネート機能を担う団体を育成する必要がある。さらに、高校からの要望に応じて、同じ若者世代の大学生とイベント等の企画・運営のためのワークショップを開催するに当たり、複数の大学の学生が係わるため、大学生同士のネットワークの形成を促進する必要がある。

【取組項目】

▶ 多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業【再掲】（学校教育課）

概要	学校教育に企業の視点を取り入れ、高校の進路指導の充実や生徒の主体的な進路選択能力の育成を図るため、高校の管理職等の長期企業派遣研修及び企業派遣研修修了教員等による出前講座を実施する。		
計画	・管理職等の長期企業派遣研修 3人(県外) ・企業派遣研修修了教員の出前講座 30校	実績	・管理職等の長期企業派遣研修 同左 ・企業派遣研修修了教員の出前講座 13校 出前講座は、学校からの希望に基づいて実施するため、当初の見込みと実績に差が生じた。

(2) 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業【再掲】（学校教育課）

概要	医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラムを実施する。		
計画	・拠点校 3校(青森高校、弘前高校、八戸高校) ・セミナー(ワークショップ含む。)開催回数 各拠点校年3回	実績	同左 セミナー参加者 673人(生徒583人、教員90人)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

県立高校の教頭を1年間民間企業に派遣するとともに、平成18・19年度に派遣した教員による学校での講演及び研修受入企業人事担当者と派遣教員とのパネルディスカッションを実施したことにより、企業の視点を高校の進路指導に取り入れるなど、指導の充実が図られた。

また、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上を図ったことにより、医学部医学科への入学者の増加へとつながった。

< 課題等 >

管理職等の長期企業派遣研修者をより一層有効活用し、引き続き民間企業の視点を学校経営に生かしていく必要がある。

また、企業派遣研修者の有効活用により、高校生が将来社会人・職業人として自立できる職業観・勤労観をより一層育成する必要がある。

さらに、こうした企業派遣研修者の成果を普及させるため、出前講座の実施校数の拡大に向けて、より一層の周知を図っていく必要がある。

大学・短大等への進学率は年々上がっているが、まだ、全国の進学率と比較すると10ポイント程度低いことから、進学率向上の取組を進める必要がある。

【取組項目】

▶大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 高大連携キャリア形成支援事業（生涯学習課）

概要	高校生が夢の実現に向かって主体的に行動できるよう、年齢の近い「ナナメの関係」である大学生からの働きかけにより、高校生の「やる気」や意欲を引き出すキャリア形成支援の仕組みを構築する。		
計画	・研究協力校 高校12校 ・ワークショップの回数 14回 ・参加大学生数 延べ350人	実績	・研究協力校 同左 ・ワークショップの回数 同左 ・参加大学生数 延べ363人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

コミュニケーション能力向上等の研修を受けた大学生のグループが高校を訪問し、高校生とのワークショップを行うことにより、高校生に対するキャリア形成支援がなされるとともに、関係大学生のスキルアップにも寄与した。

< 課題等 >

ワークショップに参加する大学生の人数確保についての方策を講じるとともに、ワークショップを開催する高校と参加大学生との日程調整等を行うコーディネート仕組みを確立する必要がある。

【取組項目】

▶小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 新たな教育基盤づくり推進事業 子どもたちの生き方学習支援事業【再掲】（学校教育課）

概要	小学校において、個に応じた生き方の基盤となる能力育成に資する指導を实践させるため、講演会の開催や学習プログラム例の作成・配布などを通じて、小学校教員の意識啓発を図る。		
計画	・講演会 1回開催(小学校管理職364人) ・学習プログラム例作成委員会 5回開催 ・学習プログラム例配布時説明会 6回開催 (小学校教務主任等364人)	実績	・講演会 1回開催(小学校管理職332人) ・学習プログラム例作成委員会 同左 ・学習プログラム例配布時説明会 6回開催 (小学校教務主任等358人)

(2) 仕事力養成プログラム（学校教育課）

概要	高校生が社会人・職業人として自立していくための仕事力を養成するため、高校3年間を通した系統的な就職指導プログラムを実施する。		
計画	・取組支援 55校 ・インターンシップ体験生徒数 6,554人	実績	・取組支援 49校 ・インターンシップ体験生徒数 5,792人 学校からの申請に基づいて実施するため、当初の見込みと実績に差が生じた。

(3) 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業（生涯学習課）

概要	青少年の「正しい情報・必要な情報を見分ける力」や「地域の一員としての自覚や社会性」を育むため、総合社会教育センターのスタジオを活用し、青少年が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の場と機会を提供する。		
計画	・体験活動者 600人 ・体験活動実施回数 20回	実績	・体験活動者 910人 ・体験活動実施回数 25回

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

小学校において、校長を対象にした講演会や、学習プログラム例の説明会を開催して、キャリア教育への意識啓発を図ることができた。

また、高校において、インターンシップやボランティア活動を核に、望ましい職業観・勤労観の育成に向けた取組やビジネスマナーの向上、資格取得の奨励など、3年間を見通した系統的な人づくり教育の支援が推進された。

児童生徒が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の機会を提供し、予定を上回る多くの参加や関心を得るなど、情報を見分ける力や職業観・勤労観の醸成が図られた。

< 課題等 >

児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を育成するために、今後もインターンシップをはじめとする体験活動の機会を多く提供していく必要がある。

また、進学率の高い高校においてインターンシップの実施率が低い傾向にあることから、大学研究室や研究機関等と連携した取組など、適切な進路意識を涵養していく方策を検討する必要がある。

総括的評価

社会が求める人財を育成するための教育の推進

高校生が地域のNPO等と協働したイベント等の企画・運営に参画する仕組みづくり、各地域でのキャリア教育の意識啓発に向けた取組やコーディネート組織の設置を検討するなど、キャリア教育のための人財育成やネットワークづくりが推進されているほか、専門高校同士などの連携・融合による新たな取組と普及により、学校間の連携協力が進んでいる。

また、小学生向けの学習プログラムの作成や普及、中学校、高校及び特別支援学校におけるインターンシップを核とした取組などにより、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の育成が図られている。

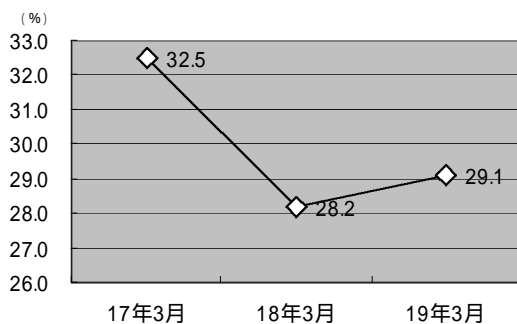
しかし、新規高卒就職者の早期離職率の高さが指摘されていることから、インターンシップをはじめとする体験活動の機会を多く提供するなど、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に引き続き取り組んでいくとともに、地域におけるキャリア教育を推進するための人財の育成やコーディネート機能を担う組織の設置などを進め、社会が求める人財の育成を地域ぐるみで推進する必要がある。

<参考データ>

インターンシップ実施校数・体験者数

	H18	H19	H20
実施校数 / 県立高校数(校)	54/83	57/82	57/81
体験者数(人)	6,426	6,335	6,887

新規高等学校卒業者の離職率(1年目)



施策8 学校・家庭・地域の連携強化による 社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

【取組項目】

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。 | P49 |
| ▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。 | P50 |
| ▶子どもの放課後対策の充実を図ります。 | P51 |
| 総括的評価 | P52 |

【取組項目】

▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 地域と育む子どもイキキ事業 地域による学校支援の基盤強化事業（生涯学習課）

概要	地域の子どもたちは地域全体で守り育てるという機運を盛り上げ、学校と地域が協働した教育活動の取組が全県的に様々な形で実践され、定着するように地域の基盤を強化する。		
計画	・学校支援コーディネーター養成講座 6地区で開催 ・学校支援ボランティア研修交流会 6地区で開催 ・退職教員学校支援人材センター 6地区に設置	実績	・学校支援コーディネーター養成講座 同左 (191人受講) ・学校支援ボランティア研修交流会 同左 (558人参加) ・退職教員学校支援人材センター 同左

(2) 学校支援地域本部事業（生涯学習課）

概要	学校と地域との連携体制の構築を図るため、域内事業の企画・立案をする実行委員会を設置するとともに、地域コーディネーターの配置や学校支援ボランティア活動を推進する「学校支援地域本部」を設置する。		
計画	・市町村実行委員会設置数 17実行委員会 ・学校支援地域本部設置数 45本部	実績	同左

(3) 地域活動実践セミナー（生涯学習課）

概要	地域の教育力向上の中核となる人材の育成を目指し、子どもへの関わりを主とした地域活動の具体的な事例や手法、技術に関する研修を行い、子どもの活動を支援するサポーターを養成する。		
計画	・講座開催 6日間 ・受講者 50人 ・公開講演参加者 100人程度	実績	・講座開催 同左 ・受講者 40人 ・公開講演参加者 134人

(4) 学校評議員配置事業（教職員課）

概要	県立学校長が、保護者や地域住民等の代表者で構成される学校評議員から、学校運営に関する意見を聴取すること等により、家庭や地域と連携した特色ある教育活動を展開する。		
計画	全ての県立学校に1校あたり5名(校舎は3名)程度の学校評議員を配置	実績	全ての県立学校に計403人配置

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

子どもたちが健やかに成長するために、学校と地域が協働して学校支援ボランティア活動を推進するなど、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進してきた結果、学校支援ボランティアを通じて地域ぐるみで学校を支援する機運が高まってきている。

また、地域活動実践セミナーにおいて、子育て支援に関する講義、実践活動及び子どもに関わる現代的な課題に対応する講義・演習を行った結果、家庭教育の新たな支援者やそのリーダーの育成及び地域活動を支援するサポーターの養成が図られた。

さらに、保護者や地域代表等からなる学校評議員を全ての県立学校に配置したことにより、地域に開かれた学校づくりが推進されている。

< 課題等 >

学校支援ボランティア活動の周知を一層図り、ボランティアの新たな取組・ニーズの掘り起こしにつなげるとともに、学校支援コーディネーターの活動がより具体的になるような研修を進める必要がある。

また、地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するため、家庭や地域における子どもの支援活動を行う新たな人材を育成するとともに、支援者や団体等の組織化を図る必要がある。

【取組項目】

▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課）

概要	親と子どもの絆の再生や地域全体で子育てを支え合うまちづくりの活性化を図るため、地域全体を視野に入れた活動ができる家庭教育支援者のリーダーを育成するための専門的・実践的な内容の長期講座を開催する。		
計画	・受講者 30人 ・講座開催 16日間 ・公開講演参加者 200人程度	実績	・受講者 36人 ・講座開催 同左 ・公開講演参加者 372人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

地域全体で子育てを支え合うまちづくりを推進するため、子育て支援に関する講義や実践活動を行ったほか、公開講演で多くの参加者を得て関心を集めるなど、家庭教育の新たな支援者やそのリーダーの育成が図られた。

< 課題等 >

これまでは「相談に足を運ばない親達の子育て実態を把握できない」、「子育て支援の指導者が有するノウハウは女性による育児を前提としている」という課題があることから、親の成長を通じた子育て支援のためには現在の子育て実態を把握し、地域が子育て世代を支える体制の整備について検討する必要がある。

【取組項目】

▶ 子どもの放課後対策の充実を図ります。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 放課後子どもプラン 放課後子ども教室推進事業【再掲】（生涯学習課）

概要	総合的な放課後対策の諸課題について協議する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブ関係者に対する研修会を開催する。また、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設ける市町村に対して事業費を補助する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の開催 3回、12人(構成員) ・放課後子ども教室開設数 93教室 ・放課後子どもプランコーディネーター等研修会の開催 2回、150人参加 ・安全管理員等研修会の開催 12回、600人参加 ・実施市町村への事業費補助 25市町村 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会開催 同左 ・放課後子ども教室開設数 同左 ・放課後子どもプランコーディネーター等研修会の開催 2回、265人参加 ・安全管理員等研修会の開催 12回、1,022人参加 ・実施市町村への事業費補助 同左(93教室)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

放課後子どもプラン関係者(放課後子ども教室、放課後児童クラブ)を対象に、効果的な事業のあり方や指導者の資質の向上のために研修会を実施して予定を上回る多くの参加者を得たほか、市町村教育委員会担当者や児童福祉担当者を集めて、担当者会議を実施したことにより、放課後子ども教室推進事業の実施市町村数等が増加した。

< 課題等 >

研修会の実施について、各放課後子ども教室・放課後児童クラブ指導員に十分に周知されていないことから、ホームページに掲載し、関係者が直接的に研修会開催情報を得ることができるようにするとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が進むよう、具体的な事例を紹介する必要がある。

総括的評価

学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

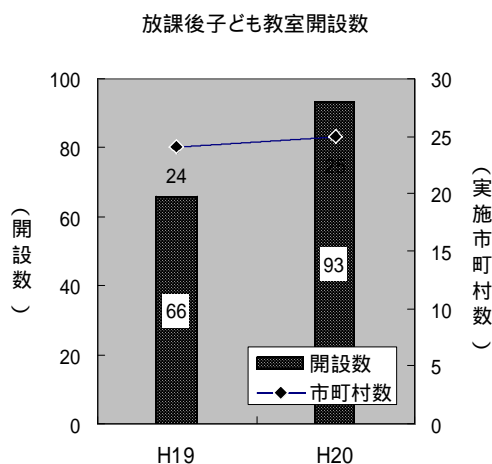
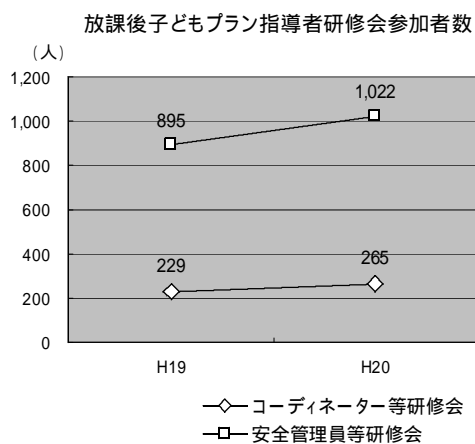
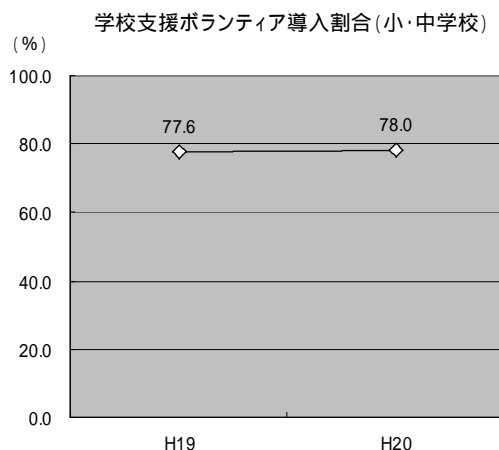
学校支援ボランティアが小・中学校の約8割で導入されるなど、地域で子どもを育む活動が推進され、地域ぐるみで学校を支援する機運が高まっている。

また、子育て支援に関する講義や実践活動などにより、家庭教育の新たな支援者やそのリーダーを養成し、地域の教育力向上に努めているほか、放課後子どもプラン関係者を対象とした研修会等を開催するなど、総合的な放課後対策を推進しており、放課後子ども教室の開設数も増加している。

しかし、こうした取組は進めているものの、核家族化や地域における地縁的つながりの希薄化等により、依然として家庭や地域における教育力の低下が課題となっていることから、親の成長を通じた家庭の子育て支援のため、現在の子育て実態を把握し、地域が子育て世代を支える体制の整備について検討する必要がある。

また、地域ぐるみで子どもを育むため、人材の育成や支援者・団体等の連携・組織化を図るなど、社会全体の教育力向上を図っていく必要がある。

< 参考データ >



施策9 人生の各段階に応じた多様な学習 機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

【取組項目】

- ▶生涯学習機会の充実に取り組みます。 P55
- ▶図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。 P56
- ▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。 P57

- 総括的評価 P58

【取組項目】

▶生涯学習機会の充実に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課）

概要	県民が体系的・継続的に学習できるよう、多様な学習機会を提供し、その学習成果を評価・認定する「あおもり県民カレッジ」において、生涯学習の普及啓発、学習情報・機会の提供を行うとともに、学生や連携機関との連絡調整及び活用支援等を行い、学習成果を生かして社会参加できるよう県民の生涯学習を総合的に支援する。		
計画	・県民カレッジ学生 12,500人 ・県民カレッジ修了者 2,200人 ・県民カレッジ連携機関 420機関	実績	・県民カレッジ学生 13,356人 ・県民カレッジ修了者 2,334人 ・県民カレッジ連携機関 439機関

(2) 仕事力アップのためのeラーニング推進事業（生涯学習課）

概要	インターネットによる講座の配信「eラーニング」により学習機会を提供し、若者の職業意識の醸成及び職業能力の向上を支援する。		
計画	・アクセス件数 月平均400件	実績	・アクセス件数 月平均966件

(3) 学習情報提供事業（生涯学習課）

概要	県民の学習活動を促進するため、県民に対して各種学習情報の提供を行う。		
計画	・総合社会教育センターが提供する生涯学習サービスの利用者 22,500人	実績	・総合社会教育センターが提供する生涯学習サービスの利用者 24,226人

(4) 県立学校開放事業（生涯学習課）

概要	県立学校の施設・教育機能を積極的に開放し、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場とすることにより、県民の生涯学習を推進し、開かれた学校づくりを促進する。		
計画	・県立学校施設開放事業 2校 ・開放事業利用延べ人数 400人 ・県立学校公開講座 24校 ・公開講座受講延べ人数 3,660人	実績	・県立学校施設開放事業 同左 ・開放事業利用延べ人数 285人 ・県立学校公開講座 同左 ・公開講座受講延べ人数 3,204人 「開放事業利用」・「公開講座受講」の延べ人数については、周知期間が短い講座があったため、当初の予定を下回った。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

< 成果 >

県民の体系的・継続的な学習を支援するため、あおもり県民カレッジに関わる連携機関との協働による生涯学習機会の提供や、インターネット配信等による情報提供、若者の職業意識醸成のためのeラーニングのコンテンツを制作・配信するなど、幅広い年齢層に対応した多様な学習機会の提供や生涯学習サービスの充実に図った結果、県民カレッジの連携機関数や学生数、県総合社会教育センターが提供する生涯学習サービスの利用者数が増加した。

また、学習・文化・スポーツ活動の場として県立学校の有する施設・教育機能を開放するなど、県民の生涯学習機会の充実が図られている。

< 課題等 >

eラーニングで配信するコンテンツを増やすなど、若年層に対する生涯学習機会の更なる充実を図る必要がある。

また、学習成果を活かすため、地域の関係機関や団体、講座修了者でのネットワークの充実を図り、地域活動を活性化していくための仕組みづくりが必要である。

なお、学校開放については、利用者数が減少していることから、今後は利用者のニーズ等の把握にさらに努めていく必要がある。

【取組項目】

▶ 図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 県立図書館資料整備（生涯学習課）

概要	県民の生涯学習の場として、学習のための資料を整備し、充実した図書館サービスを提供する。		
計画	・県立図書館受入資料数 20,078点 ・市町村等協力用図書受入資料数 3,569点 ・近代文学館受入資料数 4,003点	実績	・県立図書館受入資料数 22,946点 ・市町村等協力用図書受入資料数 3,564点 ・近代文学館受入資料数 2,480点

(2) 「おやくにたちます！」図書館戦略（生涯学習課）

概要	県民に役立つ図書館という視点に立ち、産業の創造、起業・創業に向けての産業支援及び地域、住民に対する支援等のサービスの充実により図書館機能の向上を図る。		
計画	本県の喫緊の課題である産業、雇用を支援するため、産業支援コーナーの設置などの産業支援サービスや県職員を対象とした行政支援サービスを行うとともに、図書オーダーメイドリストの提供や産業関連機関支援図書貸出モデル事業等を実施し、図書館サービスの充実を図り、PRの強化に努める。	実績	・産業支援コーナーの利用 3,677件 ・図書オーダーメイドリストの提供 16件、2,488部 ・産業関連機関支援図書貸出モデル事業 4件、288冊 ・産業関連機関が実施する研修会への職員派遣 2件、2名 ・行政支援サービスの利用 385件 ・行政支援・施設利用 20件、1,574名 ・産業関連機関との共催事業 研修会を共催し、図書館のPRやサービスの案内等を行った。 ・県内大学との連携・協力 今後の連携・協力の在り方や平成21年度に向けての個別協議を進めた。

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

県立図書館において、資料の計画的かつ継続的収集、館内サービス、貸出サービスの向上、子どもの読書活動の啓発を図った結果、図書館利用者数などが着実に伸びた。

また、本県の産業、雇用を支援するため、産業支援コーナーを設置するとともに、図書オーダーメイドリストの提供や産業関連機関支援図書貸出モデル事業等を実施するなど、図書館の支援サービス機能が向上している。

< 課題等 >

平成22年の国民読書年に向け、読書の大切さをPRするとともに、読み聞かせや本の展示など、県民の読書活動推進を図るための取組を主体的に行っていく必要がある。

また、県立図書館が「地域を支える情報拠点」として、本県の課題等を支援する産業支援サービスや行政支援サービスの充実を図るとともに、産業関連機関や大学等と連携・協力し、幅広いサービスを提供していく必要がある。

【取組項目】

▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) あすなるマスターカレッジ開設事業（生涯学習課）

概要	県民の高度な学習要求に応えるとともに、学習者の社会参加活動を促進するため、高等教育機関等との連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会を設け、地域において学習成果を生かした社会参加活動を主体的に推進できる人材を育成する。		
計画	・受講者 15人(15人×1コース) 人文科学コース(弘前)	実績	・受講者 16人

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

あすなるマスターカレッジ開設事業では、大学及び連携機関の協力により、専門的・実務的で有意義な講座内容とすることができ、ほぼ計画通りの実績を達成することができた。

< 課題等 >

修了研究に関する指導や修了後の活動支援の充実などを図る必要がある。

総括的評価

人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供

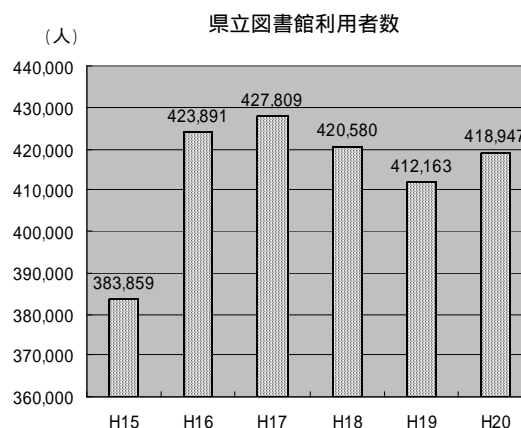
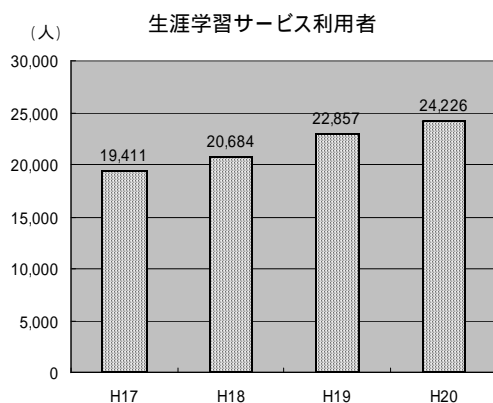
関係機関との連携による学習機会の充実やインターネット配信等による生涯学習サービスの充実を図っており、その結果、県総合社会教育センターの生涯学習サービスの利用者数が、ここ3年間、毎年6%~10%程度の増となっている。

今後は、若年層をはじめとするあらゆる年齢層に対する生涯学習機会の更なる充実を図るとともに、その学習成果を活かすため、関係機関等と講座修了者のネットワーク化を図り、社会参加活動を推進する仕組みづくりに取り組む必要がある。

さらに、社会参加や就業・起業等にチャレンジしようとする人を支援するための相談や学習機会の開発・提供等に取り組んでいるものの、厳しい雇用状況の中、キャリア形成に対する県民の意欲の低下が懸念されており、就業や起業等への契機となる情報の提供など、学習機会の充実をより一層図る必要がある。

そのほか、県立図書館については、産業支援コーナーの開設などによる支援機能の向上等サービスの充実に取り組んだ結果、平成20年度は利用者数が約7,000人増加したほか、近代文学館では展示内容の工夫などにより学習機会の充実に取り組んでいる。今後も、「地域を支える情報拠点」として、産業・行政支援サービスの充実を図るとともに、産業関連機関や大学等と連携・協力し、幅広いサービスを提供していく必要がある。

<参考データ>



施策10 歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

【取組項目】

- ▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。 P61
 - ▶ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。 P62
 - ▶ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。 P63
 - ▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。 P64
- 総括的評価 P65

【取組項目】

▶縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) あおもりJOMONプロモーション事業（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡をはじめとした本県縄文遺跡群の世界遺産登録を目指して、縄文遺跡群の文化的価値の浸透や全国的な世論形成を図るため、縄文文化に対する関心のレベルに合わせたアプローチにより、全国に向けた情報発信と県内での気運醸成のための事業を展開する。 あおもり縄文展開催事業 美術工芸品としても価値の高い出土遺物を中心にした展示会、シンポジウム等をマスコミと共同し、来館者の多い大都市圏の博物館で開催する。 世界文化遺産登録推進PR事業 県内での世界文化遺産に関するフォーラムの開催とその模様を全国紙へ紙上採録として掲載する。また、のぼりとポスターを作成し、県内縄文遺跡、駅、空港などへ設置する。	
計画	・「あおもり縄文展」を開催 ・「世界文化遺産フォーラム」の開催	実績
		・あおもり縄文展 期間 11月22日～12月21日 会場 九州国立博物館 入場者数 46,050人 ・世界文化遺産JOMONフォーラム 7月8日 青森市で開催 入場者数 444人 8月21日付全国紙へフォーラムの模様を紙上掲載

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

「あおもり縄文展～JOMONを世界へ、三内丸山からの発信～」(九州国立博物館)と世界文化遺産JOMONフォーラム(青森市)を開催したほか、PRポスター・のぼりの設置等により縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた縄文の魅力発信と気運醸成を図ることができた。また、平成21年1月5日には、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載された。

< 課題等 >

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、概ね平成25年度の世界遺産委員会への推薦を目指して、登録に向けた諸条件の整備とともに、世界遺産登録を推進するための普及啓発、国際的合意形成等に関する事業や、その他登録推進のため必要な事業を実施する必要がある。

【取組項目】

▶文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 文化財修理費補助事業（文化財保護課）

概要	国及び県指定文化財建造物等の保存活用を図るため、保存修理を行う所有者に対し助成を行う。		
計画	・1所有者に対して助成	実績	同左

(2) 三内丸山遺跡普及啓発事業（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡の普及啓発のため、次の事業を実施する。 （見学者用リーフレットの刊行 当時の生活の一部を体験する体験学習の開催 調査研究の成果を県民に還元する企画展の開催）		
計画	・リーフレット印刷・配布 95,000部 ・体験学習「縄文教室」開催 9回 ・企画展開催 3回	実績	同左

(3) 青森県遺跡地図刊行事業（文化財保護課）

概要	遺跡の周知を図ることを目的に、県内全域を対象とした遺跡分布調査を行い、青森県遺跡地図の改訂版を刊行するとともに、青森県教育委員会のホームページで広く公開する。		
計画	・補足遺跡分布調査を実施 調査回数35回 ・遺跡地図を刊行・配布 300部 ・ホームページで公開 平成21年3月31日	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

例年実施している埋蔵文化財発掘調査・報告書作成及び文化財の修理・環境整備に対する助成事業等に加え、青森県遺跡地図の改訂版の発行、ホームページなどによる県内外への発信など、本県が有する貴重な文化財の保存・活用と、これらの研究に関する情報発信が推進された。また、三内丸山遺跡のリーフレット配布、体験学習「縄文教室」や企画展の実施により、三内丸山遺跡に対する見学者等の理解や興味関心が深まっている。

< 課題等 >

文化財は、私たちの歴史、文化等を正しく理解するために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであることから、県内の貴重な文化財を保護していくためにも、今後も継続した取組を進めていく必要がある。

【取組項目】

▶本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 郷土館活動事業（常設展示事業、特別展示事業）（文化財保護課）

概要	資料収集や調査研究の成果を生かした、常設展示の一部展示替えや展示解説シートを作成し、郷土の自然、歴史、民俗等に興味・関心を持ってもらうとともに、青森県の良さを理解してもらう。また、自主企画による県民にとって魅力ある特別展・企画展と、外部機関と連携・協力した共催展を開催する。		
計画	・各展示室の展示内容を理解するための展示資料解説シート(持ち帰り用)を増補する。 ・特別展 1回、企画展 4回、共催展 1回	実績	同左

(2) 三内丸山遺跡展示・収蔵施設改修設計費（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡展示室の老朽化や重要文化財の展示等の諸課題に対応するため、縄文時遊館内に常設展示室等を改修整備するための設計業務を行う。		
計画	プロポーザルにより業者を選定し、設計業務を委託する。	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

県立郷土館において、資料収集や調査研究の成果を盛り込み、自主企画の特別展・企画展及び外部機関と連携協力した共催展を開催するとともに、本県の歴史・文化等に関する資料の収集・保存研究や、展示事業等を積極的に展開することができた。

< 課題等 >

本県の歴史文化の調査・研究を進めるとともに、資料の保存・保管を行っていくとともに、調査研究活動の成果を、郷土館や三内丸山遺跡展示室等での展示活動に活かしながら、公開していく必要がある。

また、三内丸山遺跡展示・収蔵施設改修整備事業では、常設展示室等を整備するための工事等を実施する。

【取組項目】

▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) こども民俗芸能大会（文化財保護課）

概要	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図る。また、大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶ。		
計画	・出演 県内6地区×1団体+大人1団体 ・会場 弘前市	実績	同左 10月12日、弘前市民会館で開催 (入場者数 約500人)

(2) 北海道・東北ブロック民俗芸能大会（文化財保護課）

概要	北海道・東北ブロック民俗芸能大会に、県内民俗芸能団体を派遣する。		
計画	・1団体出演	実績	同左(五所川原市から出演) H20は宮城県で開催(10/13、多賀城市民会館)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

毎年開催の本県民俗芸能団体による「こども民俗芸能大会」を弘前市で開催したほか、持ち回りで開催している「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」に五所川原市相内の虫送りが出演するなど、郷土の伝統文化の継承に寄与することができた。こどもの民俗芸能団体が県下各地区から選ばれて一堂に会する機会は、「こども民俗芸能大会」だけでなく、県域の民俗芸能を比較することにより、地元の特徴を再認識できる良い機会となっている。

< 課題等 >

今後は、大会の周知をさらに図るとともに、教育現場等における民俗芸能活用を啓発普及させることが必要である。

総括的評価

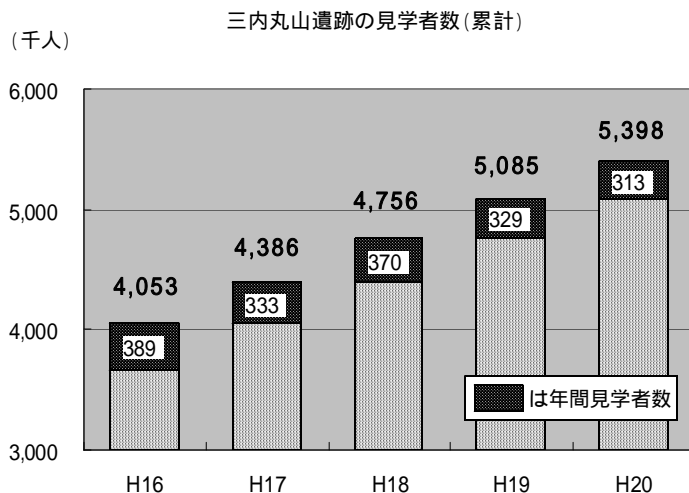
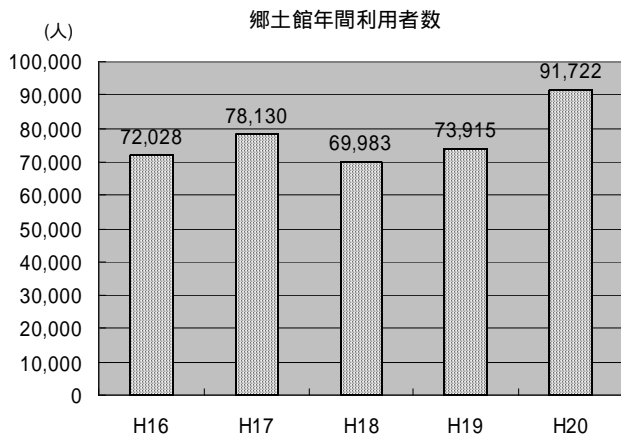
歴史・文化の継承と発信

本県の優れた歴史や文化を継承するとともに、県内外への効果的な情報発信を行っており、県立郷土館においては、平成20年度にここ5年間で最も多い9万人を超える利用者数となったほか、三内丸山遺跡の見学者数は、累計で約540万人という状況となっている。

今後も引き続き、本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図っていく必要がある。

また、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産登録を目指して、縄文の魅力発信と気運醸成にかかる活動を推進しているところであるが、世界遺産委員会への早期推薦に向け、様々な条件整備や縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透及び全国的な世論や国際的な合意形成を図るための展示会や情報発信等を行うとともに、世界遺産登録推薦書案の作成に取り組んでいく必要がある。

< 参考データ >



施策11 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

【取組項目】

- ▶スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。 P67
- ▶各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。 P68
- ▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。 P69

- 総括的評価 P70

【取組項目】

▶スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) スポーツ事業費補助 スポーツイベント開催事業（スポーツ健康課）

概要	広く県民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するとともに、県民が参加する各種スポーツイベントへ助成する。		
計画	・第1回県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数 5,000名 ・津軽路ロマン国際ツーデーマーチ参加者数 2,000名	実績	・第1回県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数 5,998名(29種目) ・津軽路ロマン国際ツーデーマーチ参加者数 2,286名

(2) 県民総スポーツ推進事業 県民体育大会開催費補助（スポーツ健康課）

概要	市町村対抗で行われる県民体育大会の開催経費に対して助成する。		
計画	・大会参加者数 6,000名	実績	・大会参加者数 6,711名

(3) スポーツ振興事業費 青森県民駅伝競走大会開催費（スポーツ健康課）

概要	市町村対抗形式で行われる青森県民駅伝競走大会を開催する。		
計画	・大会参加者数 40市町村、720名	実績	同左

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

関係団体等との連携のもと、今年度も県民スポーツ・レクリエーション祭、県民体育大会、県民駅伝競走大会など、県民がスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の確保に努めたところ、多くの参加者を得て、スポーツに親しむ環境づくりが推進された。

< 課題等 >

日常生活の中で継続的にスポーツ活動に取り組む人の割合を示す「成人における週1回以上のスポーツ実施率」が、本県は全国平均値よりも低く、引き続き多くの県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めていく必要がある。

【取組項目】

▶ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 広域スポーツセンター運営事業（スポーツ健康課）

概要	スポーツやレクリエーションを通じた世代間交流の場として、地域の教育力を高めることが期待できる総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発を行う。		
計画	・市町村・クラブ訪問指導 10団体 ・出前講座 6回 ・クラブ関係者会議 2回 ・クラブ設置済み又は設立準備中の市町村数 22市町村	実績	・市町村・クラブ訪問指導 23団体 ・出前講座 5回 ・クラブ関係者会議 同左 ・クラブ設置済み又は設立準備中の市町村数 17市町村

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

広域スポーツセンター運営事業において、今年度も県内の市町村を訪問し総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行うとともに、クラブ設立に向けて取り組んでいる団体等を対象とした研修を行った結果、総合型地域スポーツクラブの育成を通じたスポーツ振興に取り組む市町村の数は、当初計画を下回ったものの、19年度の11市町村から17市町村へと増加した。

< 課題等 >

本県においては、総合型地域スポーツクラブが設置されている市町村がまだ少ないことから、引き続き、地域資源(活動場所、指導者、プログラム、仲間など)を有効活用し、総合型地域スポーツクラブが各地域に設置されるよう、人材育成や普及啓発、指導助言などの支援に取り組んでいく必要がある。

【取組項目】

▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。

取組項目の点検（平成20年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) スポーツ振興事業費 スポーツ科学センター運営事業（スポーツ健康課）

概要	スポーツ科学センターにおいて、スポーツ科学に基づいた各種測定・検査により、個別プログラムや情報等の提供を行い、本県の競技力向上に向けて支援する。		
計画	・アスリートプログラムサービス(体力測定等) 利用者数 2,090名	実績	・アスリートプログラムサービス(体力測定等) 利用者数 3,269名

(2) スポーツ振興事業費 スポーツ振興事業（スポーツ健康課）

概要	国民体育大会及び東北総合体育大会への選手・役員の派遣及び各競技団体が行う選手強化事業へ助成する。		
計画	・国体・東北総体派遣者数 1,853名 ・各種選手強化事業への参加者数 6,670名	実績	・国体・東北総体派遣者数 1,603名 ・各種選手強化事業への参加者数 6,708名

(3) あおもりスポーツ拠点づくり推進事業（スポーツ健康課）

概要	県内6地区に広域的なスポーツ拠点を整備し、各地域において、意欲ある子どもたちとその能力を引き出す指導者育成のための講演会、研修会等を実施する。		
計画	・講演会 3地区 ・一流指導者等と子どものふれあい指導事業 6地区 ・指導者研修会 6地区	実績	・講演会 同左(参加者合計480名) ・一流指導者等と子どものふれあい指導事業 5地区(参加者合計2,968名) ・指導者研修会 同左(参加者合計478名)

取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

< 成果 >

スポーツ科学センターにおいて、スポーツ科学の側面から競技者及び指導者のレベルアップを支援するとともに、各競技団体に対し選手強化経費の支援を行った結果、特に中・高校生で国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等において入賞する選手が増えている。

また、広域的なスポーツ拠点において、一流指導者等による研修会等を行うことにより、指導者の育成及び子どもたちの潜在能力を引き出すための取組が推進された。

< 課題等 >

総合的にみると本県の競技力水準は維持されているが、一方において、少子化に伴う児童・生徒数の減少、指導者の高齢化や人材不足などにより、学校や地域などにおいて十分な指導ができないなどの状況がみられる。このため、引き続き選手の育成・強化に取り組むとともに、県内における指導体制の整備も図っていく必要がある。

総括的評価

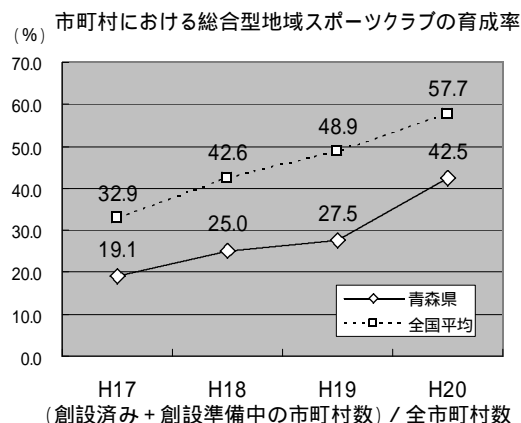
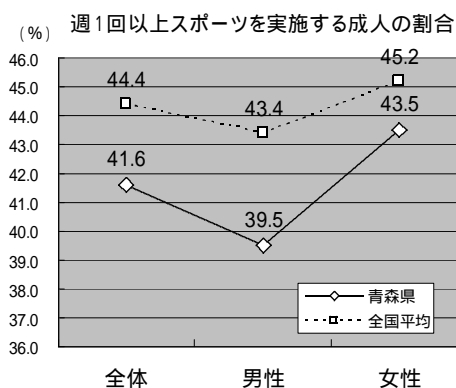
スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

関係団体等との連携のもと、県民スポーツ・レクリエーション祭など県民がスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の確保に努めたほか、総合型地域スポーツクラブ設立支援によってその育成を促進するなど、県民の健康増進、体力向上及びスポーツ振興を図っている。しかし、日常生活の中で継続的にスポーツ活動に取り組む人の割合を示す「週1回以上スポーツを実施する人の割合」が、本県は全国平均と比較して3ポイント程度低く、引き続き多くの県民が生涯にわたり気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めていく必要がある。

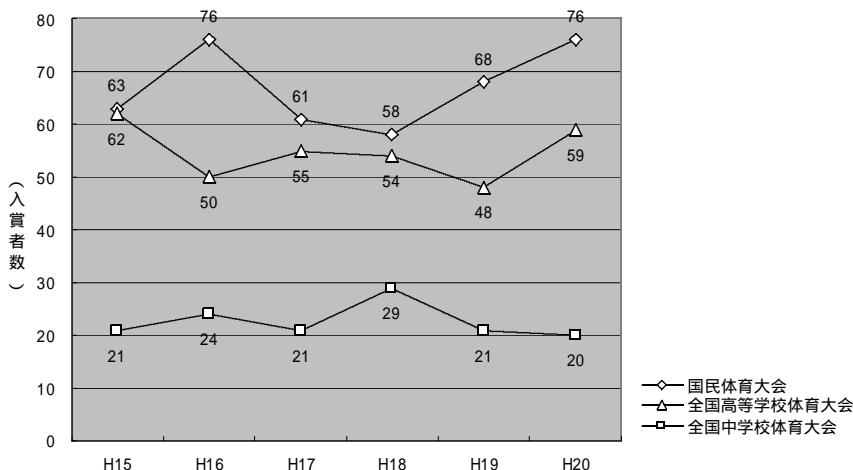
また、青森県スポーツ科学センターにおいて、スポーツ科学の側面から競技者及び指導者のレベルアップを支援したほか、各競技団体の選手強化への支援や指導者を対象とした研修事業などの取組により、総合的にみると本県の競技力水準は維持されている。

しかし、一方において、少子化に伴う児童・生徒数の減少、指導者の高齢化や人材不足などにより、学校や地域などにおいて十分な指導ができないなどの状況が見られるため、引き続き選手の育成・強化に取り組むとともに、県内における指導体制の整備も図り、本県の競技力の総合的な向上を進めていく必要がある。

<参考データ>



全国総合体育大会における本県選手の入賞者数(8位以内)の推移(各年度)



点検・評価対象一覧

施策	取組項目	主な事業	頁
1 青森を体験し、青森を知る教育の推進	郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。	アレコレドキドキ体験事業 子ども美術館体験事業（学校教育課）	5
		アレコレドキドキ体験事業 ドキ！土器？体験事業（文化財保護課）	
		エネルギーに関する教育支援事業費補助（学校教育課）	
	豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。	豊かな体験活動推進事業（学校教育課）	6
		青少年教育施設主催事業（生涯学習課）	
	郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。	未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生ふるさと学びサポーター育成事業（学校教育課）	7
		ドリカム人づくり推進事業（学校教育課）	
		ハitek・ローテクによるクールアイランドの創造チャレンジ事業（学校教育課）	
国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。	小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン（学校教育課）	8	
	あおり未来人学びの力育成事業 中・高校生の言語力ブラッシュアップ推進事業（英語力向上推進プロジェクト）（学校教育課）		
	語学指導を行う外国青年招致事業（学校教育課）		
2 確かな学力の向上	児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。	学習状況調査（学校教育課）	11
		授業力アップ推進事業 授業力アップアドバイザー派遣事業（学校教育課）	
		あおり未来人学びの力育成事業 あおりっ子未来夢はぐみ塾（学校教育課）	
		あおり未来人学びの力育成事業 中・高校生の言語力ブラッシュアップ推進事業（学校教育課）	
	医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。	進学力パワーアップ推進事業（学校教育課）	12
		医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業（学校教育課）	
	学習サポートの仕組みづくりを推進します。	外部人材活用による専科教員配置事業（教職員課）	13
		放課後子どもプラン 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）	
	小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。	中学生の専門高校体験入学（学校教育課）	14
		あおり未来人学びの力育成事業 中・高校生の言語力ブラッシュアップ推進事業【再掲】（学校教育課）	
基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。	新たな教育基盤づくり推進事業 幼・保・小連携推進事業（学校教育課）	15	
	新たな教育基盤づくり推進事業 子どもたちの生き方学習支援事業（学校教育課）		
3 豊かな心と健やかな体の育成	幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。	新たな教育基盤づくり推進事業 幼・保・小連携推進事業【再掲】（学校教育課）	19
		子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業（スポーツ健康課）	
	食育を始めとする健康教育を推進します。	スクールヘルスリーダー派遣事業（スポーツ健康課）	20
		あおりっ子食育推進事業（スポーツ健康課）	
	問題を抱える子どもたちの自立を支援します。	問題を抱える子ども等の自立支援事業（学校教育課）	21
		スクールカウンセラー配置事業（学校教育課）	
	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。	24時間電話相談事業（学校教育課）	22
いじめ対策事業（学校教育課）			
スクールソーシャルワーカー活用事業（学校教育課）			
4 教員の資質向上と子ども向き合える環境づくり	本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。	あおりっ子育みプラン21（教職員課）	25
	学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。	外部人材活用による専科教員配置事業【再掲】（教職員課）	26
	教員の資質向上のための研修の充実を図ります。	初任者研修（学校教育課）	27
		中堅教職員指導実践力向上研修（学校教育課）	
		授業力アップ推進事業 ICT活用指導力アップ事業（学校教育課）	
企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業（学校教育課）			
5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。	地域と育む子どもイキイキ事業 特別支援教育ボランティア養成事業（学校教育課）	31
	障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。	特別支援教育いきいき進路実現推進事業 特別支援教育交流・共同学習事業（学校教育課）	32
		特別支援教育いきいき進路実現推進事業 高等部生徒の社会参加支援事業（学校教育課）	
障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。	授業力アップ推進事業 特別支援教育における教員の専門性向上推進事業（学校教育課）	33	

施策	取組項目	主な事業	頁		
6	安全・安心で質の高い教育環境の整備	学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。	未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生防災サポーター育成事業（スポーツ健康課） 子ども安全スキルアップ事業（スポーツ健康課） 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（スポーツ健康課）	37	
		学校施設の耐震化を推進します。	緊急耐震対策事業（学校施設課） 耐震診断・耐震補強事業（学校施設課） 大規模改修等施設整備事業（学校施設課）	38	
			子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。	産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業（学校施設課） 理科教育等設備整備事業（学校施設課） 特別支援教育設備整備事業（学校施設課）	39
	7			地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。	あomorい未来入学びの力育成事業 専門高校ミリオンプロジェクト推進事業（学校教育課） 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生元気まち創造サポーター育成事業（生涯学習課） キャリア学習支援者育成講座（生涯学習課）
		企業と学校とのハンド・イン・ハンド事業【再掲】（学校教育課） 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業【再掲】（学校教育課）			44
		多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。	高大連携キャリア形成支援事業（生涯学習課）	45	
大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。		新たな教育基盤づくり推進事業 子どもたちの生き方学習支援事業【再掲】（学校教育課） 仕事力養成プログラム（学校教育課） 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業（生涯学習課）	46		
8	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。	地域と育む子どもイキキ事業 地域による学校支援の基盤強化事業（生涯学習課） 学校支援地域本部事業（生涯学習課） 地域活動実践セミナー（生涯学習課） 学校評議員配置事業（教職員課）	49	
		家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。	家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課）	50	
		子どもの放課後対策の充実を図ります。	放課後子どもプラン 放課後子ども教室推進事業【再掲】（生涯学習課）	51	
		9	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供	生涯学習機会の充実に取り組みます。	あomorい県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課） 仕事力アップのためのeラーニング推進事業（生涯学習課） 学習情報提供事業（生涯学習課） 県立学校開放事業（生涯学習課）
	図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。			県立図書館資料整備（生涯学習課） 「おやくにたちます！」図書館戦略（生涯学習課）	56
キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。	あすなるマスターカレッジ開設事業（生涯学習課）			57	
10	歴史・文化の継承と発信	縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。	あomorいJOMONプロモーション事業（文化財保護課）	61	
		文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。	文化財修理費補助事業（文化財保護課） 三内丸山遺跡普及啓発事業（文化財保護課） 青森県遺跡地図刊行事業（文化財保護課）	62	
		本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。	郷土館活動事業（常設展示事業、特別展示事業）（文化財保護課） 三内丸山遺跡展示・収蔵施設改修設計費（文化財保護課）	63	
		郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	こども民俗芸能大会（文化財保護課） 北海道・東北ブロック民俗芸能大会（文化財保護課）	64	
11	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。	スポーツ事業費補助 スポーツイベント開催事業（スポーツ健康課） 県民総スポーツ推進事業 県民体育大会開催費補助（スポーツ健康課） スポーツ振興事業費 青森県民駅伝競走大会開催費（スポーツ健康課）	67	
		各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。	広域スポーツセンター運営事業（スポーツ健康課）	68	
		スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。	スポーツ振興事業費 スポーツ科学センター運営事業（スポーツ健康課） スポーツ振興事業費 スポーツ振興事業（スポーツ健康課）	69	
	11	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	あomorいスポーツ拠点づくり推進事業（スポーツ健康課）		

参考資料

小学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H18	380	379	1	1	378	377	1	1
H19	376	376		1	374	374		1
H20	366	366		1	364	364		1

[学級数(公立)の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H18	3,592	3,104	177	311
H19	3,552	3,048	171	333
H20	3,493	2,970	169	354

[児童数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
H18	82,982	12,957	13,530	13,567	13,972	14,081	14,875
H19	80,598	12,679	12,930	13,461	13,536	13,918	14,074
H20	78,983	12,563	12,670	12,906	13,423	13,501	13,920

中学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H18	176	176		1	173	173		2
H19	178	178		1	175	175		2
H20	175	175		1	171	171		3

[学級数(公立)の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H18	1,563	1,407	8	148
H19	1,564	1,398	7	159
H20	1,544	1,362	5	177

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年
H18	44,627	14,632	14,749	15,246
H19	44,134	14,792	14,614	14,728
H20	43,348	14,005	14,760	14,583

高等学校

〔学校数の推移〕

(単位:校)

区分	計	全日制					定時制					通信制		
		計	県立			私立	計	県立			市町 村立	計	県立	私立
			計	本校	分校			本校	計	本校				
H18	102	86	69	67	2	17	13(9)	11	11		2	3(2)	1	2
H19	101	85	68	62	6	17	13(9)	11	11		2	3(2)	1	2
H20	100	85	68	59	9	17	12(9)	11	11		1	3(2)	1	2

()は、全日制課程との併置校で、内数である。

〔生徒数の推移〕

(単位:人)

区分	計	全日制				定時制					通信制	専攻科
		計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	4学年		
H18	46,261	42,695	14,020	14,158	14,517	1,153	381	341	326	105	2,040	373
H19	45,195	41,703	14,324	13,568	13,811	1,173	392	342	326	113	1,965	354
H20	44,090	40,889	13,768	13,854	13,267	1,143	399	323	327	94	1,746	312

特別支援学校

〔学校数の推移〕

(単位:校)

区分	計	国立	県立
H19	20	1	19
H20	20	1	19

学校教育法の一部改正に伴い、平成19年度から盲・聾・養護学校が「特別支援学校」に一本化された。

〔幼児・児童・生徒数の推移〕

(単位:人)

区分	計	視覚障害					聴覚障害					その他の障害			
		計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部
H18	1,592	46		10	11	25	67	13	18	20	16	1,479	526	329	624
H19	1,636	39	1	5	11	22	59	9	17	21	12	1,538	560	374	604
H20	1,651	39		7	13	19	56	11	18	13	14	1,556	548	406	602

幼稚園

〔幼稚園数の推移〕

(単位:園)

区分	計	国立	公立	私立
H18	140	1	21	118
H19	135	1	18	116
H20	134	1	18	115

〔幼稚園在園児数の推移〕

(単位:人)

区分	計	3歳	4歳	5歳
H18	11,468	2,943	4,214	4,311
H19	10,986	2,940	3,773	4,273
H20	10,317	2,761	3,661	3,895

平成20年度 教育委員会会議の開催状況

第711回定例会 (H20.4.9)

- 議案第1号 青森県文化財保護審議会委員の人事について
- 議案第2号 県天然記念物の指定について
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画(案)地区説明会について
- その他 職員の懲戒処分の状況について

第712回定例会 (H20.5.7)

- 議案第1号 青森県教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱案
- 議案第2号 平成20年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について
- 議案第3号 青森県立図書館協議会委員の人事について
- 議案第4号 青森県古式銃砲刀剣類登録審査委員の人事について
- その他 民間人校長の登用について
- その他 授業料事務適正化庁内検討プロジェクトチームについて

第713回定例会 (H20.6.4)

- 議案第1号 議案に対する意見について
- 議案第2号 平成21年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針について
- 議案第3号 平成21年度青森県立中学校入学者選抜基本方針について
- 議案第4号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について
- その他 職員の懲戒処分の状況について

第714回定例会 (H20.7.2)

- 報告第1号 保有個人情報一部開示決定処分に対する異議申し立てに係る青森県個人情報保護審査会への諮問について
- その他 平成21年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況等について
- その他 世界文化遺産JOMONフォーラムについて
- その他 職員の懲戒処分の状況について

第280回臨時会 (H20.7.30)

- 議案第1号 青森県生涯学習審議会委員の人事について
- その他 教員採用試験等の点検について

第281回臨時会 (H20.8.6)

- 議案第1号 県立高等学校教育改革第3次実施計画について
- 議案第2号 県立高等学校の学科の廃止について

第715回定例会 (H20.8.21)

その他 職員の懲戒処分の状況について

第716回定例会 (H20.9.10)

議案第1号 学校職員の人事について

その他 職員の懲戒処分の状況について

その他 授業料徴収事務に係る調査について(授業料立替状況)

第717回定例会 (H20.10.8)

報告第1号 議案に対する意見について

報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開審査会への諮問について

議案第1号 平成20年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について

議案第2号 青森県社会教育委員の人事について

その他 平成21年度青森県立学校校長採用特別選考試験の結果について

その他 職員の懲戒処分の状況について

その他 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産暫定一覧表への記載について

第282回臨時会 (H20.10.29)

議案第1号 平成21年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案

議案第2号 平成21年度県費負担教職員人事異動方針案

議案第3号 平成21年度県立学校職員人事異動方針案

議案第4号 平成21年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について

議案第5号 平成21年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について

議案第6号 平成21年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について

議案第7号 平成21年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について

議案第8号 平成21年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について

議案第9号 平成21年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について

議案第10号 平成21年度青森県立中学校入学者募集人員について

その他 県立学校の財務事務適正化に関する対策について

第718回定例会 (H20.11.12)

報告第1号 保有個人情報の開示決定等に係る異議申立てに対する決定について

議案第1号 青森県教育委員会の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則の一部改正について

その他 職員の懲戒処分の状況について

第719回定例会 (H20.12.17)

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 青森県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(教育委員会
所管分)について

その他 職員の懲戒処分の状況について

第720回定例会 (H21.1.7)

議案第1号 八戸市立高等看護学院の専修学校認可について

議案第2号 学校職員の人事について

その他 大湊地区における連携型中高一貫教育の見直しについて

その他 職員の懲戒処分の状況について

委員長選挙

第721回定例会 (H21.2.4)

議案第1号 県重宝の指定について

議案第2号 青森県教育委員会委員の人事について

その他 職員の懲戒処分の状況について

第722回定例会 (H21.3.1)

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 公立幼稚園の廃止の認可について

議案第2号 学校職員の休暇及び休職に関する取扱規則の一部を改正する規則案

議案第3号 青森県立学校学則の一部を改正する規則案

議案第4号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について

議案第5号 学校職員の人事について

議案第6号 学校職員の人事について

その他 職員の懲戒処分の状況について

第283回臨時会 (H21.3.18)

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案

議案第2号 産業教育手当支給規則及び定時制通信教育手当支給規則の一部を改正する
規則案

議案第3号 技能職員等の給与に関する規則の一部を改正する規則案

議案第4号 青森県教育職員免許状に関する規則等の一部を改正する規則案

議案第5号 青森県教育職員免許状更新講習の受講に関する規則案

**平成21年度
青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書**

- 平成20年度の実績 -

編 集 青森県教育庁教育政策課
発 行 青森県教育委員会
発行年月 平成21年9月

